

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月20日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	茶木 健
【電話番号】	03-5533-4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専 用）
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）
（以下「ファンド」または「ベビーファンド」ということがあります）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

① 契約型の追加型証券投資信託振替受益権です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

② 委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は日々変動します。なお、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2026年8月21日から2027年2月19日まで

○ 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込者は、各販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください）までに、申込代金を各販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に各々の販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して、追加信託金として受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター ０１２０-７６２-５０６

（９：００～１７：００ 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づき、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

① 基本方針

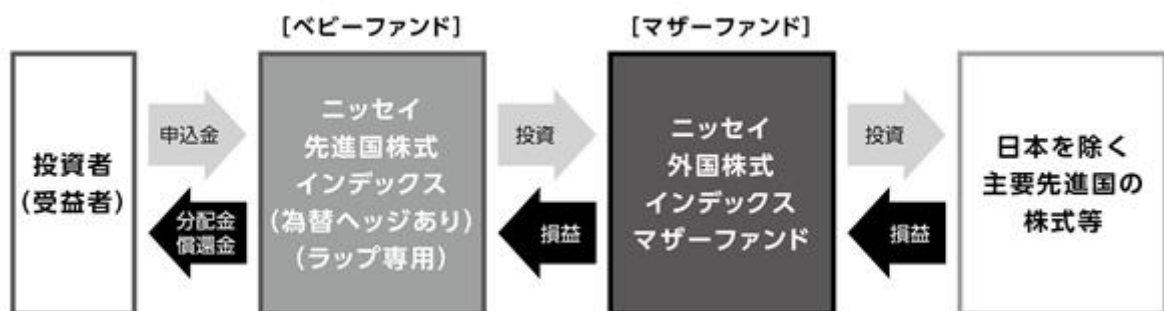
ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

② 運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



③ ファンドの特色

1 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

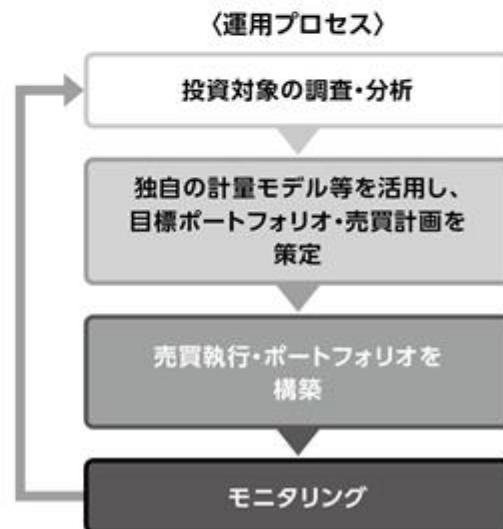
・当ファンドの購入の申込みを行う投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

2 日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

- 当社独自の計量モデル等を活用し、ポートフォリオを構築します。
- 組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジ*を行い為替変動リスクの低減を図ります。
※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

〈基準価額と指数の連動性に関する留意点〉

ファンドはMSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジベース)の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用(信託報酬)等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。



● MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジベース)について

同指数は、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

<MSCI 指数にかかる免責条項等>

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI Inc. が独占的に所有しています。MSCI Inc. およびMSCI 指数は、MSCI Inc. およびその関係会社のサービスマークであり、ニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます）は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc. とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc. により決定、作成および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc. は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI 指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約に基づき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI 指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI 指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc. の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc. に問合せることなく、当ファンドを保証、推奨、売買または宣伝するためにいかなるMSCI Inc. のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc. の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc. との関係は一切主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

④ 信託金の上限

3,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができま
す。

⑤ ファンドの分類

追加型投信／海外／株式／インデックス型に属します。

○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示していま
す）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特 殊 型

属性区分表

投資対象資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本除く) 日 本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月)	北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あ り (フルヘッジ)	TOPIX
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し	その他 (MSCI コクサイ・ インデックス (円ヘッジ ベース))
その他資産 (投資信託証券 (株式(一般)))	日 々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマー ジング			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型					

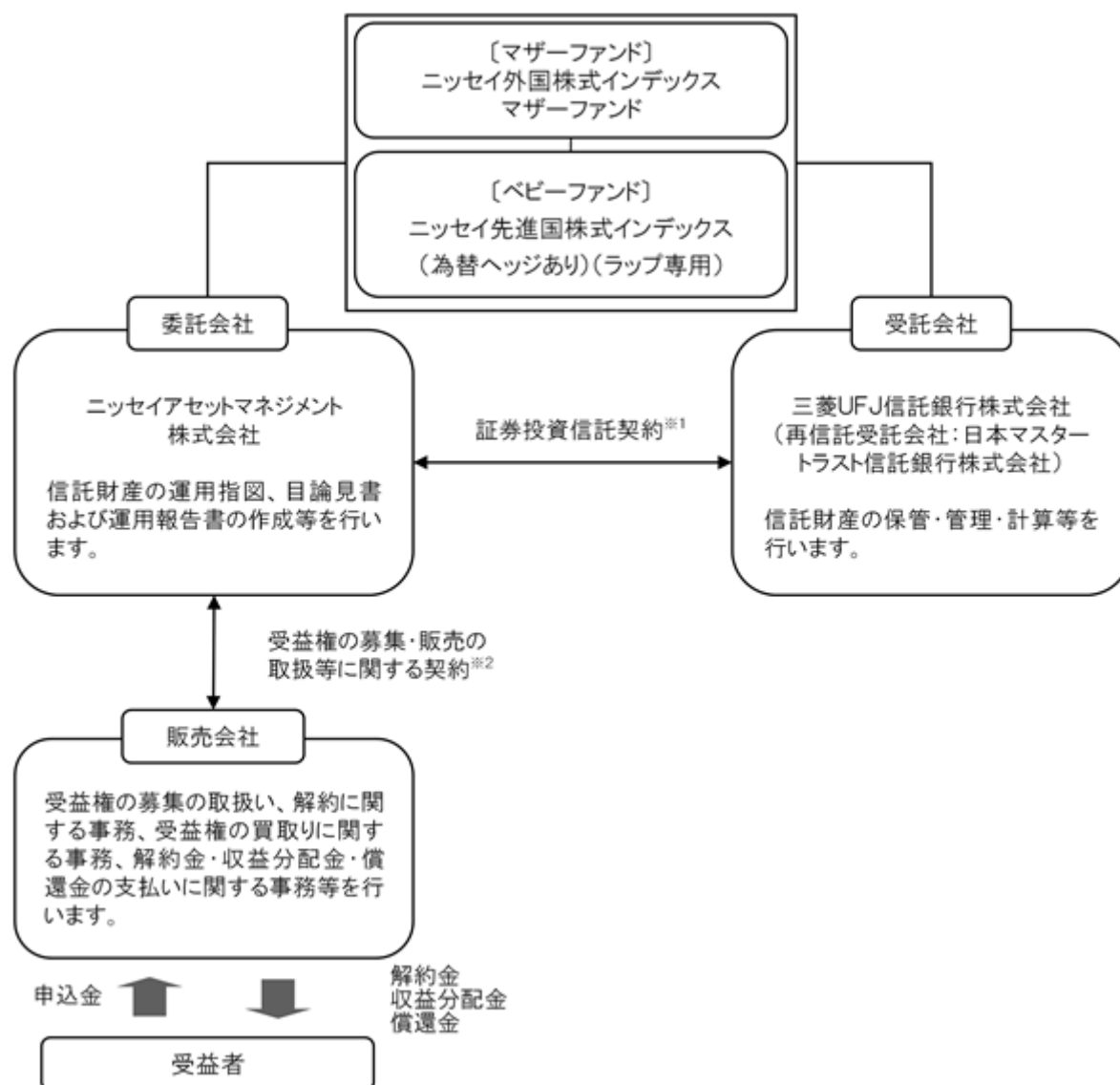
商品分類表	
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書または約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
属性区分表	
その他資産 （投資信託証券 （株式（一般）））	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、主として株式に投資する旨の記載があるものをいう。
年1回	目論見書または約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル （日本除く）	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジあり （フルヘッジ）	目論見書または約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
その他の指数 （MSCI コクサイ・ インデックス （円ヘッジ ベース））	目論見書または約款において、MSCIコクサイ・インデックス（円ヘッジベース）の動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載があるものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、
一般社団法人 資産運用業協会ホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）をご参照ください。

（２）【ファンドの沿革】

2021年11月19日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



※1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。

※2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。

委託会社の概況（2026年5月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第369号
- ・設立年月日：1995年4月4日
- ・資本金の額：100億円
- ・沿革

1985年7月1日	ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。
1995年4月4日	ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。
1998年7月1日	ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
2000年5月8日	定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

- ・大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,448株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

- ① 主として、ニッセイ外国株式インデックスマザーファンドを通じて、実質的に日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジベース）に連動する投資成果をめざします。
- ② 上記マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることをめざします。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要**ニッセイ外国株式インデックスマザーファンド****（１）基本方針**

マザーファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

（２）運用方法**a 投資対象**

日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

- ① 主として日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。
- ② 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

- ① 株式への投資割合には、制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ③ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ④ 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑤ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑥ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ⑦ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑧ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑨ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(2) 【投資対象】**a 主な投資対象**

ニッセイ外国株式インデックスマザーファンドを主要投資対象とします。なお直接、株式等に投資を行う場合があります。

b 約款に定める投資対象**① 投資の対象とする資産の種類**

このファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記「（5）投資制限 b 約款に定めるその他の投資制限 ③ 先物取引等、④ スワップ取引および⑤ 金利先渡し取引および為替先渡し取引」に定めるものに限り）

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 有価証券

主にニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「ニッセイ外国株式インデックスマザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます）に投資します。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます）の新株引受権証券を除きます）

6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます）

9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます）

14. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限り）

17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます）

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り）

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます）

21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書、12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. および14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③ 金融商品

信託金を前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下④において同じ）により運用することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）

3. コール・ローン

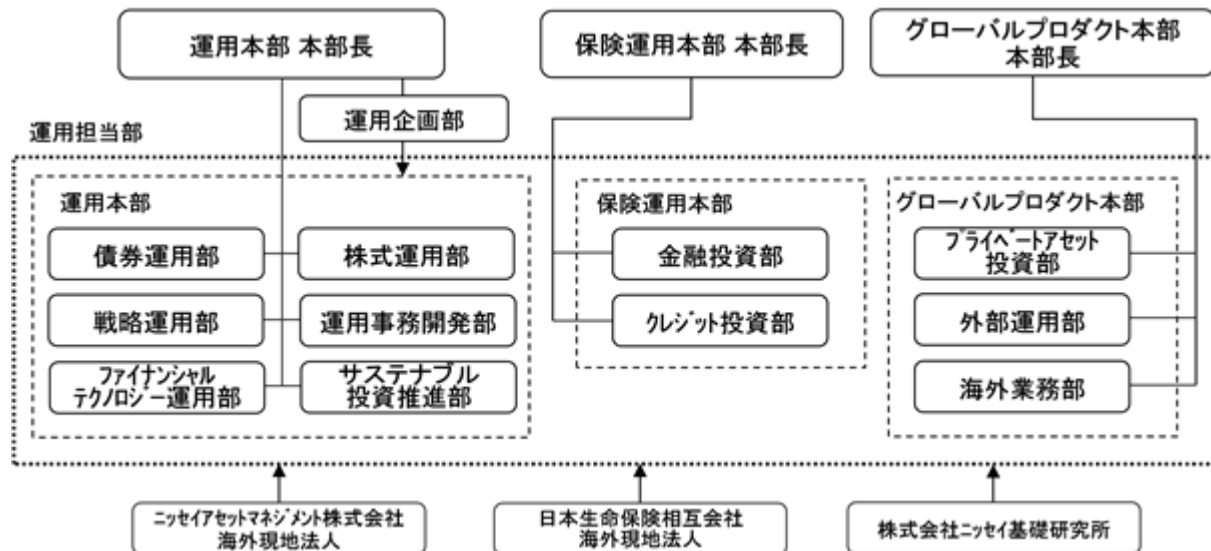
4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

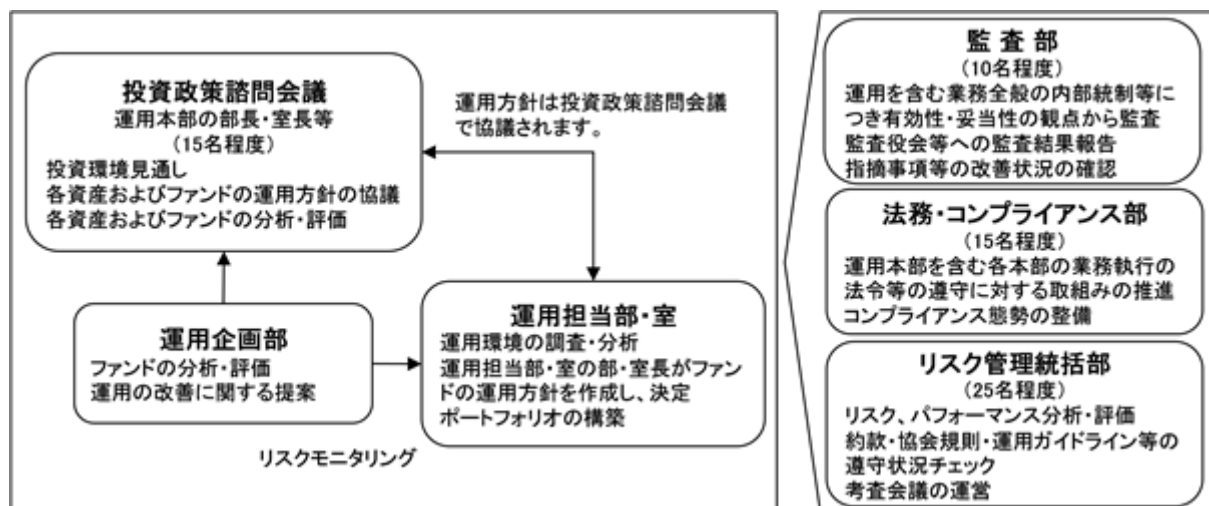
④ 前記②にかかわらず、このファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記③に掲げる金融商品により運用することができます。

（３）【運用体制】 委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー／アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



＜受託会社に対する管理体制等＞

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

- 上記運用体制は、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

- ① 原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - １．分配対象額の範囲
経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
 - ２．分配対象額についての分配方針
委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
 - 信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。
 - ３．留保益の運用方針
留保益（収益分配にあてず信託財産に留保した収益）については、元本部分と同一の運用を行います。
- ② 分配時期
毎決算日とし、決算日は11月20日（年１回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。
- ③ 支払方法
税金を差引いた後、原則として決算日から起算して５営業日目までにお支払いします。
 - 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

（５）【投資制限】**a 約款に定める主な投資制限**

- ① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤ 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
- ⑥ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑦ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。
- ⑧ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑨ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

b 約款に定めるその他の投資制限

- ① 投資する株式等の範囲
 - １．投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所[※]に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
 - ※ 金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。
 - ２．前記１．にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、投資することができます。
- ② 信用取引の範囲
 - １．信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
 - ２．前記１．の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

③ 先物取引等

1. 国内の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ）。
2. 国内の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことができます。
3. 国内の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

④ スワップ取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます）を行うことができます。
2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3.において同じ）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
6. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

⑤ 金利先渡取引および為替先渡取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

⑥ 有価証券の貸付けおよび範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることができます。
 - i. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ii. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2. 前記1. に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。
3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れを行うものとします。

⑦ 有価証券の空売り

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産において有しない有価証券または後記⑧により借入れた有価証券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1. の売付けは、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

⑧ 有価証券の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、有価証券の借入れを行うことができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとします。
2. 前記1. は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するものとします。
4. 前記1. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

⑨ 外国為替予約等

1. 信託財産を効率的に運用するため、外国為替の売買の予約取引を行うことができます。
2. 前記1. の予約取引は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。
3. 前記2. の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行うものとします。
4. 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
5. 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑩ 資金の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、ならびに信託財産を安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

c 法令に定める投資制限

① デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

② 信用リスク集中回避（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

③ 同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（1）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・為替変動リスク

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。

・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはMSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流出入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

・収益分配金に関する留意点

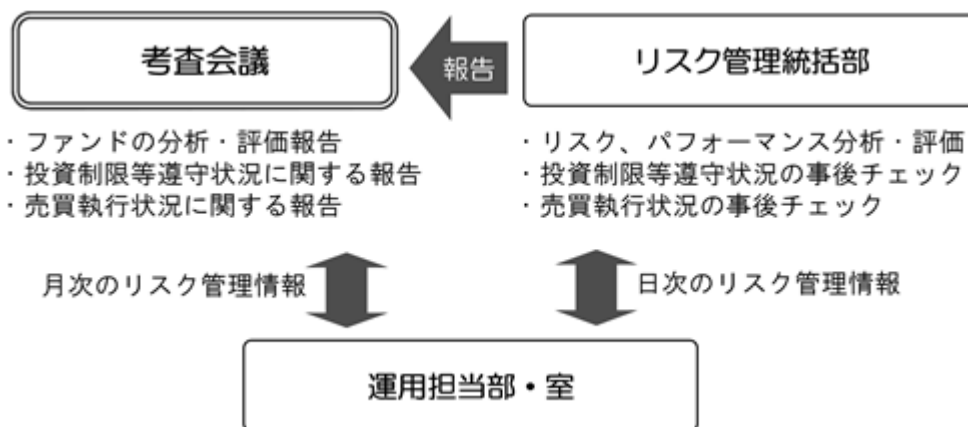
収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ・短期金融資産の運用に関する留意点
コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。
- ・ファミリーファンド方式に関する留意点
ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点
委託会社は2025年11月20日現在、ファンドを121百万円（受益権口数100百万口、ファンド全体の67.4%）保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。
- ・流動性に関する留意点
ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

（２）投資リスク管理体制



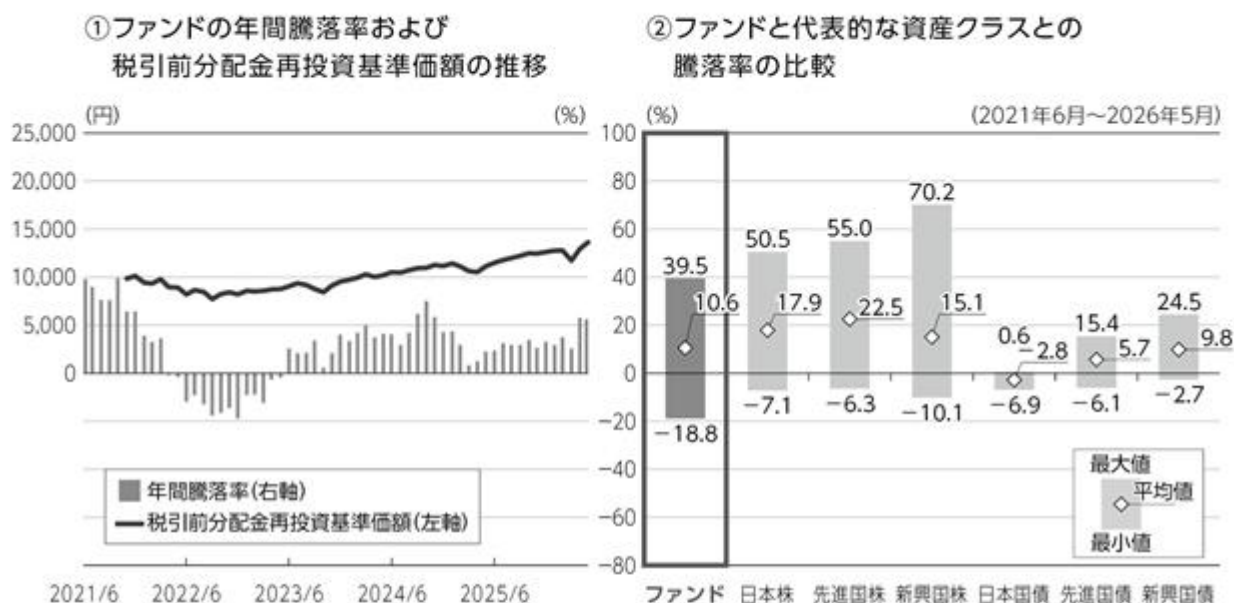
1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
 - ・ 運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
 - ・ 売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

○ 上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

<流動性リスクに関する管理体制>

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❶ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

- ① 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.0715%（税抜0.065%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.035%	0.010%	0.020%

・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。

- ② 前記①の信託報酬については、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

（４）【その他の手数料等】

- ① 証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

- ② 監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.0011%（税抜0.001%）の率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

- ③ 信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

- ④ 借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

- ⑤ 信託財産留保額

ありません。

- 上記の①、③および④の費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「４ 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

<ご参考>

「4 手数料等及び税金」の「（１）申込手数料」から「（４）その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・収受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち 「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が収受
信託報酬のうち 「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち 「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が収受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息

（５）【課税上の取扱い】

課税対象

分 配 時：分配時の「普通分配金」に対して課税されます。
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。

解約請求・償還時：個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額[※]の差益に対して課税されます。
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。

買 取 請 求 時：買取請求時の買取価額と取得価額[※]の差益に対して課税されます。

※ 申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

分 配 時：分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収[※]され申告不要制度が適用されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、当該分配時の税額が異なる場合があります。

解約請求・償還・買取請求時：解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

- 確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収[※]されます。

益金不算入制度の適用はありません。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、当該分配時の税額が異なる場合があります。

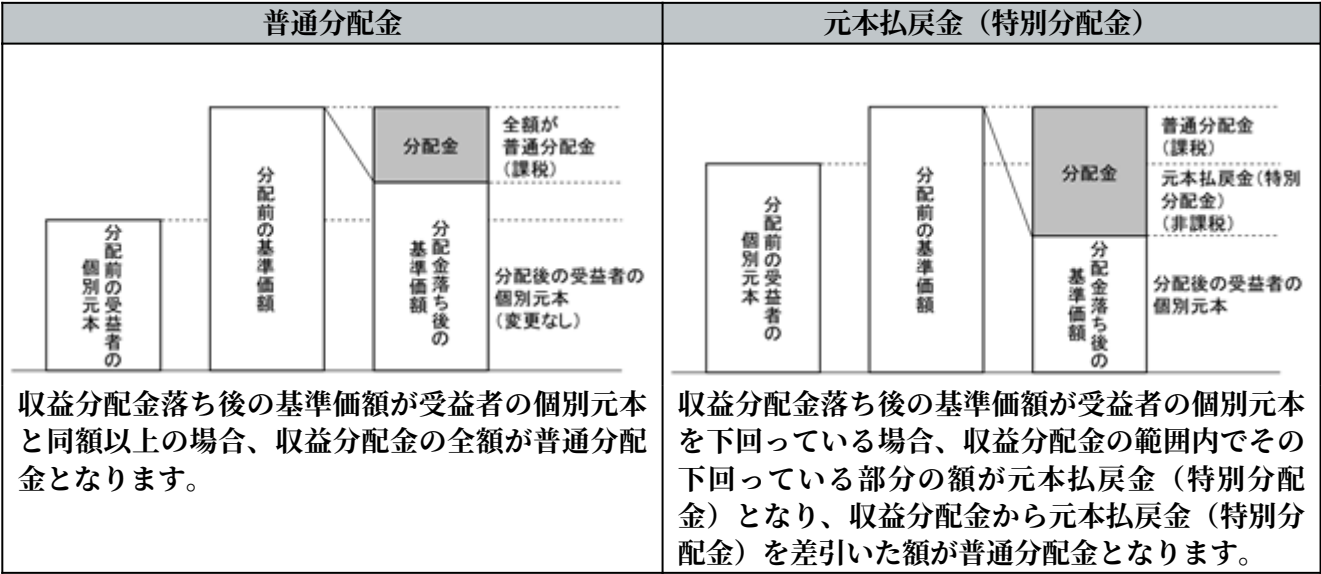
個別元本

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出[※]されます。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※ 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。



○ 投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.09%	0.07%	0.02%

- ・対象期間:2024年11月21日～2025年11月20日
- ・対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- ・①運用管理費用の比率、②その他費用の比率および総経費率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、①と②の合計が総経費率の数字と一致しないことがあります。なお、前記「ファンドの費用」に記載の監査費用は、②その他費用の比率に含めています。
- ・費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

5【運用状況】
（1）【投資状況】

2026年5月29日現在		
資産の種類		時価合計（円）
投資比率（％）		
親投資信託受益証券		213,829,978
	101.40	
内 日本		213,829,978
101.40		
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		△2,952,354
△1.40		
純資産総額		210,877,624
100.00		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考)

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2026年5月29日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株式		1,641,307,600,085	96.05
	内 アメリカ	1,235,063,733,982	72.28
	内 イギリス	60,506,303,751	3.54
	内 カナダ	60,085,669,427	3.52
	内 スイス	43,603,620,293	2.55
	内 ドイツ	38,396,060,876	2.25
	内 フランス	37,581,752,543	2.20
	内 オランダ	30,348,562,738	1.78
	内 オーストラリア	26,024,911,147	1.52
	内 アイルランド	18,814,010,691	1.10
	内 スペイン	16,300,134,579	0.95
	内 スウェーデン	13,784,814,766	0.81
	内 イタリア	12,991,301,951	0.76
	内 デンマーク	7,200,108,923	0.42
	内 香港	6,975,188,906	0.41
	内 シンガポール	6,840,491,025	0.40
	内 フィンランド	5,641,371,711	0.33
	内 ベルギー	4,885,930,228	0.29
	内 イスラエル	4,648,400,463	0.27
	内 ノルウェー	2,872,802,720	0.17
	内 オランダ領キュラソー	1,606,556,930	0.09
	内 ジャージー	1,500,721,221	0.09
	内 オーストリア	1,405,452,908	0.08
	内 バミューダ	1,008,595,053	0.06
	内 ポルトガル	873,626,168	0.05
	内 ルクセンブルグ	793,733,482	0.05
	内 ニュージーランド	780,934,541	0.05
	内 ケイマン諸島	772,809,062	0.05
投資証券		24,993,728,212	1.46
	内 アメリカ	21,994,222,902	1.29
	内 オーストラリア	1,421,961,447	0.08
	内 フランス	590,232,085	0.03
	内 シンガポール	362,926,412	0.02
	内 イギリス	361,038,885	0.02
	内 香港	263,346,481	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		42,490,262,321	2.49
純資産総額		1,708,791,590,618	100.00

その他資産の投資状況

2026年5月29日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		42,804,343,319	2.50
	内 アメリカ	34,320,125,763	2.01
	内 イギリス	4,658,247,672	0.27
	内 ドイツ	3,825,969,884	0.22

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2026年5月29日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	31,729,753	5.8394 185,285,333	6.7391 213,829,978	— —	101.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年5月29日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内		101.40
	小計		101.40
合 計（対純資産総額比）			101.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2026年5月29日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	2,973,994	35,163.02 104,574,633,996	34,149.30 101,559,835,609	— —	5.94
2	APPLE INC アメリカ	株式 テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	1,798,834	47,652.82 85,719,527,742	49,810.96 89,601,664,430	— —	5.24
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア・ サービス	864,147	66,532.57 57,493,924,051	68,057.93 58,812,061,307	— —	3.44
4	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	1,177,505	41,336.20 48,673,585,242	43,672.85 51,425,011,014	— —	3.01
5	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 メディ ア・娯楽	712,024	61,789.12 43,995,341,647	62,182.82 44,275,660,726	— —	2.59

6	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	551,256	65,520.44 36,118,539,696	67,992.58 37,481,321,098	— —	2.19
7	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 メディ ア・娯楽	595,808	61,349.21 36,552,350,707	61,543.66 36,668,209,028	— —	2.15
8	META PLATFORMS INC-A アメリカ	株式 メディ ア・娯楽	266,588	96,050.00 25,605,779,506	101,258.87 26,994,400,461	— —	1.58
9	TESLA, INC. アメリカ	株式 自動車・ 自動車部 品	345,980	64,411.09 22,284,949,921	70,466.31 24,379,937,047	— —	1.43
10	MICRON TECHNOLOGY INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	137,745	111,372.16 15,340,959,363	147,199.85 20,276,043,723	— —	1.19
11	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	98,347	162,802.53 16,011,141,391	179,600.65 17,663,185,322	— —	1.03
12	ADVANCED MICRO DEVICES INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	199,252	65,995.42 13,149,721,318	82,578.36 16,453,904,402	— —	0.96
13	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	333,161	47,131.62 15,702,418,650	47,295.79 15,757,114,258	— —	0.92
14	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 金融サー ビス	168,336	76,580.51 12,891,258,313	76,095.97 12,809,691,845	— —	0.75
15	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	47,503	231,889.33 11,015,439,318	258,253.05 12,267,795,109	— —	0.72
16	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 エネル ギー	516,098	25,908.84 13,371,502,828	23,423.95 12,089,056,017	— —	0.71
17	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	294,860	36,659.70 10,809,479,142	36,787.21 10,847,077,330	— —	0.63

18	VISA INC-CLASS A SHARES アメリカ	株式 金融サー ビス	206,318	52,584.35 10,849,098,934	51,793.78 10,685,989,205	— —	0.63
19	INTEL CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	553,120	17,660.41 9,768,327,085	19,268.65 10,657,879,615	— —	0.62
20	WALMART INC アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	536,452	21,390.13 11,474,782,310	18,951.47 10,166,554,520	— —	0.59
21	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	483,594	18,390.41 8,893,495,899	18,910.02 9,144,776,854	— —	0.54
22	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	54,322	174,423.66 9,475,042,319	158,624.92 8,616,823,338	— —	0.50
23	MASTERCARD INC-CLASS A アメリカ	株式 金融サー ビス	103,627	79,647.18 8,253,598,632	78,698.81 8,155,321,842	— —	0.48
24	CATERPILLAR INC アメリカ	株式 資本財	57,273	137,099.30 7,852,088,695	141,485.72 8,103,311,716	— —	0.47
25	LAM RESEARCH CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	153,719	43,574.03 6,698,157,578	50,686.01 7,791,404,308	— —	0.46
26	ABBVIE INC アメリカ	株式 医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	216,318	34,071.20 7,370,215,226	34,847.43 7,538,127,595	— —	0.44
27	NETFLIX INC アメリカ	株式 メディ ア・娯楽	518,588	14,238.30 7,383,816,032	13,764.92 7,138,322,540	— —	0.42
28	APPLIED MATERIALS INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	97,045	64,857.38 6,294,084,917	71,674.49 6,955,651,386	— —	0.41
29	ORACLE CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア・ サービス	210,987	28,922.90 6,102,357,885	32,467.74 6,850,271,692	— —	0.40
30	CHEVRON CORP アメリカ	株式 エネル ギー	234,115	31,439.67 7,360,500,097	29,173.15 6,829,872,410	— —	0.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年5月29日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	半導体・半導体製造装置	14.73
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.97
		資本財	7.93
		メディア・娯楽	7.55
		ソフトウェア・サービス	7.49
		銀行	6.40
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.12
		金融サービス	5.86
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.65
		エネルギー	3.90
		素材	3.27
		公益事業	2.53
		保険	2.48
		ヘルスケア機器・サービス	2.45
		食品・飲料・タバコ	2.40
		自動車・自動車部品	1.88
		生活必需品流通・小売り	1.64
		消費者サービス	1.43
		運輸	1.36
		電気通信サービス	1.14
		家庭用品・パーソナル用品	0.98
		商業・専門サービス	0.91
		耐久消費財・アパレル	0.76
		不動産管理・開発	0.21
		エクイティ不動産投資信託（REIT）	0.02
		その他	0.01
	小計		96.05
投資証券	外国		1.46
	小計		1.46
合 計（対純資産総額比）			97.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)
ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2026年5月29日現在							
種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	シカゴ商品 取引所	S&P 500 EMINI FUTURE 202606	買建	568	33,446,741,085	34,320,125,763	2.01
	I C E－E U	FTSE 100 INDEX FUTURE 202606	買建	208	4,612,787,784	4,658,247,672	0.27
	E U R E X 取引所	DJ EURO STOXX 50 202606	買建	340	3,707,579,329	3,825,969,884	0.22

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】
① 【純資産の推移】

直近日（2026年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年11月21日)	91,274,924	91,274,924	0.8429	0.8429
第2計算期間末 (2023年11月20日)	113,964,171	113,964,171	0.9076	0.9076
第3計算期間末 (2024年11月20日)	154,278,458	154,278,458	1.1115	1.1115
第4計算期間末 (2025年11月20日)	180,331,655	180,331,655	1.2161	1.2161
2025年5月末日	163,207,265	—	1.1130	—
6月末日	167,217,820	—	1.1493	—
7月末日	169,695,657	—	1.1783	—
8月末日	174,026,032	—	1.1986	—
9月末日	179,687,723	—	1.2224	—
10月末日	184,131,143	—	1.2494	—
11月末日	184,716,655	—	1.2457	—
12月末日	190,008,488	—	1.2625	—
2026年1月末日	188,838,528	—	1.2762	—
2月末日	190,729,412	—	1.2781	—
3月末日	177,911,232	—	1.1731	—
4月末日	199,131,916	—	1.2949	—
5月末日	210,877,624	—	1.3631	—

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年11月21日～2026年5月20日	—

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△15.7
第2計算期間	7.7
第3計算期間	22.5
第4計算期間	9.4
2025年11月21日～2026年5月20日	9.1

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	108,282,640	0	108,282,640
第2計算期間	17,428,761	140,316	125,571,085
第3計算期間	16,679,542	3,444,255	138,806,372
第4計算期間	14,294,774	4,819,027	148,282,119
2025年11月21日～ 2026年5月20日	8,205,327	2,663,945	153,823,501

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<参考情報>

3.運用実績

2026年5月末現在

●基準価額・純資産の推移



基準価額	13,631円
純資産総額	210百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2022年11月	0円
2023年11月	0円
2024年11月	0円
2025年11月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

●主要な資産の状況(マザーファンド)

国・地域別組入比率



業種別比率



・上記グラフはすべて対組入株式等評価額比です。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2026年5月末現在

3.運用実績

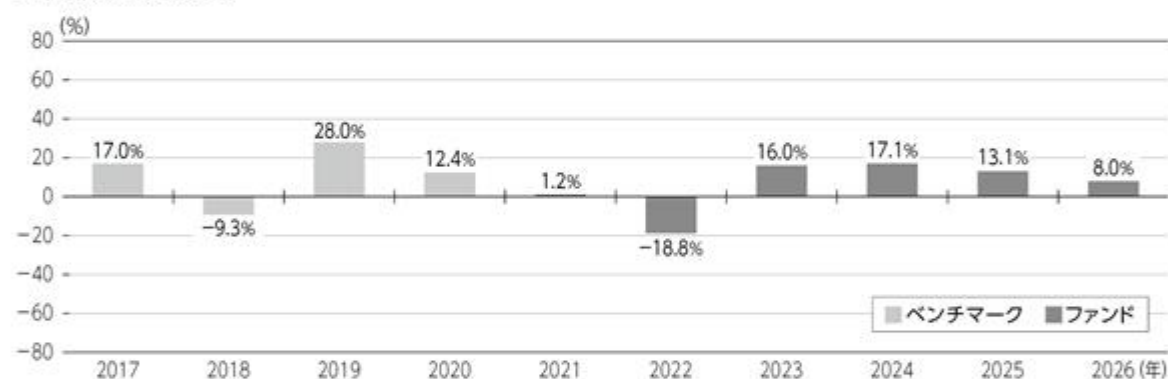
●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	業種	比率
1	エヌビディア	情報技術	6.1%
2	アップル	情報技術	5.4%
3	マイクロソフト	情報技術	3.5%
4	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	3.1%
5	アルファベット(A)	コミュニケーション・サービス	2.7%
6	ブロードコム	情報技術	2.2%
7	アルファベット(C)	コミュニケーション・サービス	2.2%
8	メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	1.6%
9	テスラ	一般消費財・サービス	1.5%
10	マイクロン・テクノロジー	情報技術	1.2%

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

・比率は対組入株式等評価額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

① 申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

- 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づき、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。当ファンドの購入の申込みを行う投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

② 申込単位

各販売会社が定める単位とします。

③ 申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

④ 販売価額

申込価額と同額とします。

⑤ 申込手数料

ありません。

⑥ その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

2. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

① 換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消することがあります。

② 換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

③ 換金単位

各販売会社が定める単位とします。

④ 換金価額

＜解約請求の場合＞

解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

＜買取請求の場合＞

買取価額：買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします（税法上の一定の要件を満たしている場合）。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

○ 換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご確認ください。

○ 換金手数料はありません。

⑤ 信託財産留保額

ありません。

⑥ 支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。

⑦ その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

2. 換金請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記④の規定に準じて算出した価額とします。

3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- ① 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

- ② ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
外国株式	金融商品取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

- ③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ④ 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
- ⑤ 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。
- ⑥ 基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限です。

(4)【計算期間】

毎年11月21日から翌年11月20日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

(5)【その他】

① 繰上償還

1. 委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

i. 受益権の口数が30億口または純資産総額が30億円を下回っている場合

ii. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

iii. やむを得ない事情が発生したとき

2. 委託会社は、前記1.により解約するときには、書面による決議（以下「書面決議」といいます）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までにこの信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3. 前記2.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該3.において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前記2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
 5. 前記2. から4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記2. から4. までに規定するこの信託契約の解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。
 6. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
 7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「② 約款の変更等 2.」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 8. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「② 約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
 9. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までにお支払いします。
- ② 約款の変更等
1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、約款は当該「② 約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
 2. 委託会社は、前記1. の事項（前記1. の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあつてはその併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
 3. 前記2. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該3. において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議に賛成するものとみなします。
 4. 前記2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
 5. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
 6. 前記2. から5. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
 7. 前記1. から6. までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
 8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、前記1. から7. までの規定にしたがいます。

③ 反対者の買取請求の不適用

ファンドは、受益者からの換金請求に対して、この信託契約の一部を解約することにより公正な価格をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、前記「① 繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「② 約款の変更等」に規定する重大な約款の変更等を行う場合の書面決議において反対した受益者からの買取請求を受付けません。

④ 公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ（<https://www.nam.co.jp/>）に掲載します。

- 電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑤ 運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知れている受益者に交付します。
- ・ 運用報告書（全体版）は、電磁的方法により提供します。ただし、受益者から書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行います。

⑥ 信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑦ 関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（1）収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（2）償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（3）解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金（解約）手続等」の項をご参照ください。

（4）帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

（5）書面決議における議決権

委託会社が、書面決議において信託契約の解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます）または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。

（6）他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- ① 他の受益者の氏名または名称および住所
- ② 他の受益者が有する受益権の内容

第3【ファンドの経理状況】

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2024年11月21日から2025年11月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年11月20日現在	第4期 2025年11月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,386	10,143
コール・ローン	48,621	50,749
親投資信託受益証券	157,061,837	183,979,126
派生商品評価勘定	137,998	237,281
未収入金	1,532	1,815
流動資産合計	157,251,374	184,279,114
資産合計	157,251,374	184,279,114
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,921,073	3,884,395
未払受託者報酬	15,705	19,117
未払委託者報酬	35,403	43,065
その他未払費用	735	882
流動負債合計	2,972,916	3,947,459
負債合計	2,972,916	3,947,459
純資産の部		
元本等		
元本	138,806,372	148,282,119
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	15,472,086	32,049,536
（分配準備積立金）	17,727,532	32,057,097
元本等合計	154,278,458	180,331,655
純資産合計	154,278,458	180,331,655
負債純資産合計	157,251,374	184,279,114

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第4期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日
営業収益		
受取利息	6	—
有価証券売買等損益	39,029,565	28,440,007
為替差損益	△12,550,470	△13,157,246
その他収益	318,057	—
営業収益合計	26,797,158	15,282,761
営業費用		
受託者報酬	29,333	36,189
委託者報酬	66,129	81,512
その他費用	328,217	13,882
営業費用合計	423,679	131,583
営業利益又は営業損失（△）	26,373,479	15,151,178
経常利益又は経常損失（△）	26,373,479	15,151,178
当期純利益又は当期純損失（△）	26,373,479	15,151,178
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	318,569	242,386
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△11,606,914	15,472,086
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,024,090	2,209,532
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	305,546	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	718,544	2,209,532
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	540,874
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	540,874
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	15,472,086	32,049,536

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期	
	自 2024年11月21日 至 2025年11月20日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期	第4期
	2024年11月20日現在	2025年11月20日現在
1. 期首元本額	125,571,085円	138,806,372円
期中追加設定元本額	16,679,542円	14,294,774円
期中一部解約元本額	3,444,255円	4,819,027円
2. 受益権の総数	138,806,372口	148,282,119口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期	第4期
	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	自 2024年11月21日 至 2025年11月20日
1. その他費用	その他費用の内訳は、監査費用（1,308円）、保管費用（320,969円）、その他（5,940円）となっております。	—
2. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（312,190円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（17,415,342円）、収益調整金（14円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は17,727,546円（1万口当たり1,277.14円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（14,908,792円）、収益調整金（1,789,443円）及び分配準備積立金（17,148,305円）より分配対象収益は33,846,540円（1万口当たり2,282.58円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日	第4期 自 2024年11月21日 至 2025年11月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年11月20日現在	第4期 2025年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年11月20日現在	第4期 2025年11月20日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	34,069,405	26,588,563
合計	34,069,405	26,588,563

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	第3期			
	2024年11月20日現在			
	契約額等（円）	うち	時価（円）	評価損益（円）
		1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	168,955,000	—	171,758,966	△2,803,966
アメリカ・ドル	131,589,000	—	134,278,404	△2,689,404
イギリス・ポンド	6,320,000	—	6,353,299	△33,299
イスラエル・シェケル	169,000	—	172,479	△3,479
オーストラリア・ドル	3,147,000	—	3,198,011	△51,011
カナダ・ドル	5,364,000	—	5,464,656	△100,656
シンガポール・ドル	527,000	—	531,125	△4,125
スイス・フラン	3,978,000	—	3,968,456	9,544
スウェーデン・クローナ	1,298,000	—	1,293,250	4,750
デンマーク・クローネ	1,344,000	—	1,336,260	7,740
ニュージーランド・ドル	69,000	—	69,865	△865
ノルウェー・クローネ	240,000	—	245,921	△5,921
ユーロ	14,150,000	—	14,072,196	77,804
香港・ドル	760,000	—	775,044	△15,044
買建	12,292,000	—	12,312,891	20,891
アメリカ・ドル	9,844,000	—	9,877,943	33,943
イギリス・ポンド	448,000	—	442,718	△5,282
イスラエル・シェケル	12,000	—	12,013	13
オーストラリア・ドル	226,000	—	225,765	△235
カナダ・ドル	377,000	—	377,663	663
シンガポール・ドル	29,000	—	29,016	16
スイス・フラン	255,000	—	254,053	△947
スウェーデン・クローナ	74,000	—	73,898	△102
デンマーク・クローネ	101,000	—	100,147	△853
ニュージーランド・ドル	3,000	—	3,002	2
ノルウェー・クローネ	21,000	—	21,322	322
ユーロ	843,000	—	836,194	△6,806
香港・ドル	59,000	—	59,157	157
合計	181,247,000	—	184,071,857	△2,783,075

種類	第4期			
	2025年11月20日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	191,257,000	—	195,141,395	△3,884,395
アメリカ・ドル	148,109,000	—	151,161,324	△3,052,324
イギリス・ポンド	7,725,000	—	7,839,439	△114,439
オーストラリア・ドル	3,257,000	—	3,295,012	△38,012
カナダ・ドル	6,354,000	—	6,485,988	△131,988
シンガポール・ドル	660,000	—	672,429	△12,429
スイス・フラン	4,408,000	—	4,510,179	△102,179
スウェーデン・クローナ	1,505,000	—	1,525,765	△20,765
デンマーク・クローネ	861,000	—	879,156	△18,156
ノルウェー・クローネ	268,000	—	272,160	△4,160
ユーロ	17,208,000	—	17,581,197	△373,197
香港・ドル	902,000	—	918,746	△16,746
買建	10,381,000	—	10,618,281	237,281
アメリカ・ドル	7,912,000	—	8,090,806	178,806
イギリス・ポンド	429,000	—	438,476	9,476
オーストラリア・ドル	195,000	—	198,701	3,701
カナダ・ドル	388,000	—	397,964	9,964
シンガポール・ドル	35,000	—	35,748	748
スイス・フラン	230,000	—	235,881	5,881
スウェーデン・クローナ	104,000	—	106,299	2,299
デンマーク・クローネ	52,000	—	53,226	1,226
ノルウェー・クローネ	14,000	—	14,356	356
ユーロ	1,001,000	—	1,025,392	24,392
香港・ドル	21,000	—	21,432	432
合計	201,638,000	—	205,759,676	△3,647,114

（注）為替予約取引

1. 時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年11月20日現在	第4期 2025年11月20日現在
1口当たり純資産額	1,1115円	1,2161円
（1万口当たり純資産額）	（11,115円）	（12,161円）

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年11月20日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ外国株式インデック ス マザーファンド	31,632,731	183,979,126	
親投資信託受益証券	合計	31,632,731	183,979,126	
合計			183,979,126	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

（参考）

当ファンドは、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年11月20日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	6,008,738,718
金銭信託	3,442,988,753
コール・ローン	17,225,517,771
株式	1,376,360,881,103
投資証券	21,948,971,681
派生商品評価勘定	485,883,925
未収入金	21,350,221
未収配当金	1,114,285,320
差入委託証拠金	17,725,013,205
流動資産合計	1,444,333,630,697
資産合計	1,444,333,630,697
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	250,009,868
未払解約金	1,873,937,746
流動負債合計	2,123,947,614
負債合計	2,123,947,614
純資産の部	
元本等	
元本	247,967,645,861
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,194,242,037,222
元本等合計	1,442,209,683,083
純資産合計	1,442,209,683,083
負債純資産合計	1,444,333,630,697

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年11月21日 至 2025年11月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年11月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	236,998,387,944円
同期中追加設定元本額	40,913,558,479円
同期中一部解約元本額	29,944,300,562円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	658,335,764円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,406,625,412円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,644,604,076円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,430,959,791円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	526,044円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	2,812,340円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	3,057,711円
ニッセイ外国株式インデックスファンドII（適格機関投資家限定）	486,966,505円

ニッセイ外国株式インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	162,799,974,685円
DCニッセイ外国株式インデックス	47,582,603,932円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（４資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	4,168,662,141円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５５	526,013,583円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	174,887,333円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４５	622,137,397円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３５	612,845,421円
DCニッセイターゲットデートファンド２０２５	5,142,546円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（６資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	85,108,439円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	12,723,914円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	11,896,036円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	3,547,576円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	20,187,609円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６０	446,022,862円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５０	329,573,594円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４０	538,929,571円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３０	120,722,375円
ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	312,913,943円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	109,244,373円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	108,878,703円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０８（適格機関投資家限定）	97,369,975円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）	31,632,731円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジなし）（ラップ専用）	16,810,416,059円
FWニッセイ先進国株インデックス	108,692,308円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６５	278,151,347円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	1,196,674,461円
DCニッセイターゲットデートファンド２０７０	38,366,288円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２４－０８（適格機関投資家限定）	67,061,501円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	5,999,462円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	107,378,053円
計	247,967,645,861円
２． 受益権の総数	247,967,645,861口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年11月21日 至 2025年11月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年11月20日現在	
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	
株式	124,310,433,920	
投資証券	△621,851,350	
合計	123,688,582,570	

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年5月21日から2025年11月20日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年11月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建	18,862,114,577	—	19,204,056,090	341,941,513
アメリカ・ドル	13,473,955,937	—	13,741,859,550	267,903,613
イギリス・ポンド	3,427,374,405	—	3,471,512,960	44,138,555
ユーロ	1,960,784,235	—	1,990,683,580	29,899,345
合計	18,862,114,577	—	19,204,056,090	341,941,513

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

- ①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2025年11月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	43,744,598,112	—	43,638,530,657	△106,067,455
合計	43,744,598,112	—	43,638,530,657	△106,067,455

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年11月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	5.8161円 (58,161円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2025年11月20日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	3M CO	63,446	166.580	10,568,834.68	
	ABBOTT LABORATORIES	205,121	126.150	25,876,014.15	
	ABBVIE INC	208,255	232.910	48,504,672.05	
	ACCENTURE PLC	73,442	241.080	17,705,397.36	
	ADOBE INC	50,010	318.110	15,908,681.10	
	ADVANCED MICRO DEVICES INC	191,151	223.550	42,731,806.05	
	AECOM	15,588	113.030	1,761,911.64	
	AERCAP HOLDINGS NV	20,759	132.450	2,749,529.55	
	AFFIRM HOLDINGS INC	31,575	65.350	2,063,426.25	
	AFLAC INC	60,528	109.400	6,621,763.20	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	33,489	144.400	4,835,811.60	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	26,240	253.250	6,645,280.00	
	AIRBNB INC-CLASS A	50,878	114.440	5,822,478.32	
	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	17,229	86.520	1,490,653.08	
	ALBERTSONS COS INC - CLASS A	43,287	17.840	772,240.08	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	8,117	133.680	1,085,080.56	
	ALLEGION PLC	10,143	160.680	1,629,777.24	
	ALLIANT ENERGY CORP	30,278	67.220	2,035,287.16	
	ALLSTATE CORP	31,203	209.930	6,550,445.79	
	ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	15,373	460.760	7,083,263.48	
	ALPHABET INC-CL A	686,017	292.810	200,872,637.77	
	ALPHABET INC-CL C	579,313	292.990	169,732,915.87	
	ALTRIA GROUP INC	198,641	58.610	11,642,349.01	
	AMAZON.COM INC	1,126,410	222.690	250,840,242.90	
	AMCOR PLC	270,986	8.420	2,281,702.12	
	AMEREN CORPORATION	32,517	102.990	3,348,925.83	
	AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC	62,979	121.710	7,665,174.09	
	AMERICAN EXPRESS CO	66,072	344.640	22,771,054.08	
	AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	7,914	136.760	1,082,318.64	

AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	67,892	75.750	5,142,819.00	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	22,997	127.120	2,923,378.64	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	11,214	449.800	5,044,057.20	
AMETEK INC	27,214	191.570	5,213,385.98	
AMGEN INC	63,403	342.400	21,709,187.20	
AMPHENOL CORP-CL A	142,589	136.660	19,486,212.74	
ANALOG DEVICES INC	58,508	232.200	13,585,557.60	
AON PLC	24,187	344.170	8,324,439.79	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	47,161	127.200	5,998,879.20	
APPLE INC	1,760,797	268.560	472,879,642.32	
APPLIED MATERIALS INC	94,602	235.130	22,243,768.26	
APPROVIN CORP-CLASS A	27,206	530.050	14,420,540.30	
APTIVE PLC	25,658	72.360	1,856,612.88	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	44,128	91.170	4,023,149.76	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	56,662	58.230	3,299,428.26	
ARES MANAGEMENT CORP - A	25,426	145.170	3,691,092.42	
ARISTA NETWORKS INC	125,852	124.810	15,707,588.12	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	30,195	248.720	7,510,100.40	
AT&T INC	849,323	25.270	21,462,392.21	
ATLASSIAN CORP-CL A	19,630	146.510	2,875,991.30	
ATMOS ENERGY CORP	18,720	173.920	3,255,782.40	
AUTODESK INC	25,229	291.190	7,346,432.51	
AUTOMATIC DATA PROCESSING INC	47,858	250.410	11,984,121.78	
AUTOZONE INC	1,972	3,808.550	7,510,460.60	
AVERY DENNISON CORP	9,223	168.440	1,553,522.12	
AXON ENTERPRISE INC	8,720	531.090	4,631,104.80	
BAKER HUGHES COMPANY	116,778	48.480	5,661,397.44	
BALL CORP	31,074	47.570	1,478,190.18	
BANK OF AMERICA CORP	843,493	52.020	43,878,505.86	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	84,296	107.510	9,062,662.96	
BAXTER INTERNATIONAL INC	60,603	17.690	1,072,067.07	
BECTON DICKINSON & CO	33,798	191.220	6,462,853.56	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	18,952	40.520	767,935.04	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	159,757	501.260	80,079,793.82	
BEST BUY CO INC	23,696	74.380	1,762,508.48	
BIOGEN INC	17,277	167.930	2,901,326.61	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	22,617	52.560	1,188,749.52	
BLACKROCK INC	17,349	1,014.680	17,603,683.32	
BLACKSTONE INC	86,016	138.650	11,926,118.40	
BLOCK INC	65,441	62.000	4,057,342.00	

BOEING CO	88,893	185.700	16,507,430.10	
BOOKING HOLDINGS INC	3,835	4,690.770	17,989,102.95	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	14,629	80.430	1,176,610.47	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	174,374	97.010	16,916,021.74	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	240,014	45.790	10,990,241.06	
BROADCOM INC	526,770	354.420	186,697,823.40	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	13,845	226.330	3,133,538.85	
BROWN & BROWN INC	34,990	78.810	2,757,561.90	
BROWN-FORMAN CORP -CL B	21,540	27.250	586,965.00	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	13,022	95.750	1,246,856.50	
BUNGE GLOBAL SA	16,516	93.150	1,538,465.40	
BURLINGTON STORES INC	7,436	279.390	2,077,544.04	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	13,993	151.360	2,117,980.48	
CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	32,190	306.760	9,874,604.40	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	75,466	202.400	15,274,318.40	
CARDINAL HEALTH INC	28,132	207.520	5,837,952.64	
CARLISLE COS INC	5,095	303.760	1,547,657.20	
CARLYLE GROUP INC/THE	27,637	51.970	1,436,294.89	
CARNIVAL CORP	123,728	26.080	3,226,826.24	
CARRIER GLOBAL CORP	90,964	51.250	4,661,905.00	
CARVANA CO	14,326	329.750	4,723,998.50	
CATERPILLAR INC	55,442	553.110	30,665,524.62	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	12,344	254.290	3,138,955.76	
CBRE GROUP INC	35,133	151.790	5,332,838.07	
CDW CORP/DE	15,529	139.710	2,169,556.59	
CENCORA, INC.	21,703	360.730	7,828,923.19	
CENTENE CORP	58,680	35.950	2,109,546.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	76,928	39.610	3,047,118.08	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	19,095	78.720	1,503,158.40	
CHARLES SCHWAB CORP	203,478	92.640	18,850,201.92	
CHARTER COMMUNICATIONS- CL A	10,469	194.220	2,033,289.18	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	10,213	185.640	1,895,941.32	
CHENIERE ENERGY INC	26,134	209.620	5,478,209.08	
CHEVRON CORP	231,101	151.700	35,058,021.70	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	158,848	31.000	4,924,288.00	
CHUBB LTD	44,870	293.960	13,189,985.20	
CHURCH & DWIGHT CO INC	29,039	82.520	2,396,298.28	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	18,417	161.650	2,977,108.05	
CINTAS CORP	42,830	183.470	7,858,020.10	

CISCO SYSTEMS INC	469,059	78.390	36,769,535.01	
CITIGROUP INC	217,001	99.830	21,663,209.83	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	51,099	51.160	2,614,224.84	
CLOROX CO	14,554	98.430	1,432,550.22	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	36,614	196.200	7,183,666.80	
CME GROUP INC	42,497	272.490	11,580,007.53	
CMS ENERGY CORP	35,259	72.950	2,572,144.05	
CNH INDUSTRIAL NV	103,167	9.590	989,371.53	
COCA-COLA CO	482,108	71.110	34,282,699.88	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	27,131	89.440	2,426,596.64	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORP	58,124	72.290	4,201,783.96	
COINBASE GLOBAL INC - CLASS A	23,675	257.290	6,091,340.75	
COLGATE-PALMOLIVE CO	90,792	78.470	7,124,448.24	
COMCAST CORP	439,166	26.870	11,800,390.42	
CONOCOPHILLIPS	148,784	87.980	13,090,016.32	
CONSOLIDATED EDISON INC	42,479	100.380	4,264,042.02	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	17,672	129.270	2,284,459.44	
CONSTELLATION ENERGY	36,945	357.480	13,207,098.60	
COOPER COS INC/THE	23,518	72.150	1,696,823.70	
COPART INC	108,275	41.370	4,479,336.75	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	31,705	27.900	884,569.50	
CORNING INC	95,925	81.690	7,836,113.25	
CORTEVA INC	80,413	64.680	5,201,112.84	
COSTAR GROUP INC	49,747	66.020	3,284,296.94	
COSTCO WHOLESALE CORP	52,279	890.600	46,559,677.40	
COTERRA ENERGY INC	89,904	25.760	2,315,927.04	
CRH PLC	79,677	110.150	8,776,421.55	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	29,385	520.590	15,297,537.15	
CROWN HOLDINGS INC	13,713	94.740	1,299,169.62	
CSX CORP	221,396	33.960	7,518,608.16	
CUMMINS INC	16,238	473.260	7,684,795.88	
CVS HEALTH CORP	149,158	76.550	11,418,044.90	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	5,632	475.670	2,678,973.44	
DANAHER CORP	75,934	222.410	16,888,480.94	
DARDEN RESTAURANTS INC	13,805	170.000	2,346,850.00	
DATADOG INC - CLASS A	33,907	176.310	5,978,143.17	
DAVITA INC	4,885	115.200	562,752.00	
DECKERS OUTDOOR CORP	17,612	83.010	1,461,972.12	
DEERE & CO	30,334	474.770	14,401,673.18	
DELL TECHNOLOGIES -C	38,150	119.380	4,554,347.00	
DELTA AIR LINES INC	19,262	56.870	1,095,429.94	
DEVON ENERGY CORPORATION	71,747	35.280	2,531,234.16	
DEXCOM INC	46,228	59.730	2,761,198.44	

DIAMONDBACK ENERGY INC	22,351	148.690	3,323,370.19	
DICK'S SPORTING GOODS INC	6,660	207.040	1,378,886.40	
DOCUSIGN INC	23,829	65.040	1,549,838.16	
DOLLAR GENERAL CORP	25,954	99.650	2,586,316.10	
DOLLAR TREE INC	23,371	99.950	2,335,931.45	
DOMINION ENERGY INC	100,583	60.190	6,054,090.77	
DOMINO'S PIZZA INC	3,836	399.670	1,533,134.12	
DOORDASH INC - A	42,301	202.315	8,558,126.81	
DOVER CORP	16,146	179.640	2,900,467.44	
DOW INC	83,624	21.310	1,782,027.44	
DR HORTON INC	32,588	137.530	4,481,827.64	
DRAFTKINGS INC	52,661	29.020	1,528,222.22	
DTE ENERGY COMPANY	24,459	135.050	3,303,187.95	
DUKE ENERGY CORP	91,635	122.230	11,200,546.05	
DUPONT DE NEMOURS INC	49,313	37.880	1,867,976.44	
DYNATRACE INC	35,591	45.290	1,611,916.39	
EATON CORP PLC	46,127	345.650	15,943,797.55	
EBAY INC	54,341	81.280	4,416,836.48	
ECOLAB INC	30,076	261.500	7,864,874.00	
EDISON INTERNATIONAL	45,384	57.500	2,609,580.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	69,140	86.020	5,947,422.80	
ELECTRONIC ARTS INC	28,140	201.580	5,672,461.20	
ELEVANCE HEALTH, INC	26,642	316.370	8,428,729.54	
ELI LILLY & CO	94,970	1,049.600	99,680,512.00	
EMCOR GROUP INC	5,271	605.840	3,193,382.64	
EMERSON ELECTRIC CO	66,315	128.170	8,499,593.55	
ENTEGRIS INC	17,857	73.765	1,317,221.60	
ENTERGY CORP	52,588	94.030	4,944,849.64	
EOG RESOURCES INC	64,276	107.090	6,883,316.84	
EQT CORP	69,873	58.890	4,114,820.97	
EQUIFAX INC	14,640	206.260	3,019,646.40	
EQUITABLE HOLDINGS INC	35,759	44.000	1,573,396.00	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	2,996	285.060	854,039.76	
ESSENTIAL UTILITIES INC	33,098	38.290	1,267,322.42	
ESTEE LAUDER COS INC	27,619	85.910	2,372,748.29	
EVEREST GROUP LTD	5,014	312.840	1,568,579.76	
EVERGY INC	27,124	75.620	2,051,116.88	
EVERSOURCE ENERGY	43,347	65.260	2,828,825.22	
EXELON CORP	119,023	45.560	5,422,687.88	
EXPAND ENERGY CORPORATION	26,652	117.270	3,125,480.04	
EXPEDIA GROUP INC	14,329	239.960	3,438,386.84	
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASHINGTON INC	16,120	139.130	2,242,775.60	
EXXON MOBIL CORP	508,052	117.350	59,619,902.20	
F5 INC	6,767	223.990	1,515,740.33	

FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	4,459	267.020	1,190,642.18	
FAIR ISAAC CORP	2,869	1,736.160	4,981,043.04	
FASTENAL CO	135,226	39.550	5,348,188.30	
FEDEX CORP	26,831	262.570	7,045,015.67	
FERGUSON ENTERPRISES INC	23,244	236.710	5,502,087.24	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	30,767	57.310	1,763,256.77	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	61,949	62.660	3,881,724.34	
FIFTH THIRD BANCORP	78,690	41.480	3,264,061.20	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1,086	1,829.880	1,987,249.68	
FIRST SOLAR INC	12,011	251.870	3,025,210.57	
FIRSTENERGY CORP	64,689	46.240	2,991,219.36	
FISERV INC	65,362	61.170	3,998,193.54	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	7,893	276.460	2,182,098.78	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	20,832	193.270	4,026,200.64	
FORD MOTOR CO	460,635	12.900	5,942,191.50	
FORTINET INC	76,708	79.730	6,115,928.84	
FORTIVE CORP	39,950	50.420	2,014,279.00	
FOX CORP - CLASS A	25,196	64.780	1,632,196.88	
FOX CORP- CLASS B	16,668	58.260	971,077.68	
FREEMPORT-MCMORAN INC	169,239	41.250	6,981,108.75	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	7,256	165.900	1,203,770.40	
GARMIN LTD	19,290	189.620	3,657,769.80	
GARTNER INC	9,076	225.890	2,050,177.64	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	53,958	72.310	3,901,702.98	
GE VERNOVA INC	32,177	595.370	19,157,220.49	
GEN DIGITAL INC	62,176	26.060	1,620,306.56	
GENERAL DYNAMICS CORP	26,899	343.060	9,227,970.94	
GENERAL ELECTRIC CO	125,708	300.820	37,815,480.56	
GENERAL MILLS INC	64,073	47.630	3,051,796.99	
GENERAL MOTORS CO	113,299	68.500	7,760,981.50	
GENUINE PARTS CO	16,385	125.400	2,054,679.00	
GILEAD SCIENCES INC	146,666	128.070	18,783,514.62	
GLOBAL PAYMENTS INC	28,759	72.030	2,071,510.77	
GODADDY INC - CLASS A	16,791	124.280	2,086,785.48	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	36,165	785.990	28,425,328.35	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	279,547	5.310	1,484,394.57	
GRACO INC	19,718	79.360	1,564,820.48	
HALLIBURTON CO	101,380	26.460	2,682,514.80	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	33,441	132.180	4,420,231.38	
HCA HEALTHCARE INC	21,269	481.060	10,231,665.14	
HEICO CORP	5,192	307.480	1,596,436.16	
HEICO CORP-CLASS A	8,920	240.790	2,147,846.80	

HERSHEY CO/THE	17,454	182.480	3,185,005.92	
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	154,704	20.600	3,186,902.40	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	28,007	267.010	7,478,149.07	
HOLOGIC INC	26,261	74.170	1,947,778.37	
HOME DEPOT INC	117,301	334.500	39,237,184.50	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	75,775	190.570	14,440,441.75	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	128,800	6.330	815,304.00	
HORMEL FOODS CORP	35,782	22.190	794,002.58	
HOWMET AEROSPACE INC	45,200	202.060	9,133,112.00	
HP INC	110,782	22.470	2,489,271.54	
HUBBELL INC	6,291	419.090	2,636,495.19	
HUBSPOT INC	5,910	361.900	2,138,829.00	
HUMANA INC	14,231	228.900	3,257,475.90	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	171,760	15.380	2,641,668.80	
HYATT HOTELS CORP - CL A	4,975	150.040	746,449.00	
IDEX CORP	8,924	161.680	1,442,832.32	
IDEXX LABORATORIES INC	9,481	697.100	6,609,205.10	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	32,828	241.070	7,913,845.96	
ILLUMINA INC	18,668	120.120	2,242,400.16	
INCYTE CORP	19,396	101.320	1,965,202.72	
INGERSOLL-RAND INC	47,532	73.710	3,503,583.72	
INSULET CORP	8,297	346.360	2,873,748.92	
INTEL CORP	514,278	35.110	18,056,300.58	
INTERACTIVE BROKERS GRO- CL A	51,352	64.560	3,315,285.12	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	67,618	153.650	10,389,505.70	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP	109,572	288.530	31,614,809.16	
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCES INC	30,177	65.130	1,965,428.01	
INTERNATIONAL PAPER CO	59,146	36.390	2,152,322.94	
INTUIT INC	32,887	650.620	21,396,939.94	
INTUITIVE SURGICAL INC	42,252	564.640	23,857,169.28	
IQVIA HOLDINGS INC	20,394	217.480	4,435,287.12	
JABIL CIRCUIT INC	12,647	200.090	2,530,538.23	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	8,596	165.800	1,425,216.80	
JACOBS SOLUTIONS INC	14,134	145.050	2,050,136.70	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	19,100	63.640	1,215,524.00	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	9,126	159.920	1,459,429.92	
JM SMUCKER CO	12,608	104.690	1,319,931.52	

JOHNSON & JOHNSON	283,675	202.510	57,447,024.25	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	77,569	114.420	8,875,444.98	
JPMORGAN CHASE & CO	327,617	303.270	99,356,407.59	
KELLANOVA	32,725	83.420	2,729,919.50	
KENVUE INC	226,424	16.060	3,636,369.44	
KEURIG DR PEPPER INC	152,143	26.890	4,091,125.27	
KEYCORP	109,949	17.350	1,907,615.15	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	20,285	174.610	3,541,963.85	
KIMBERLY-CLARK CORP	39,139	102.370	4,006,659.43	
KINDER MORGAN INC	235,761	26.820	6,323,110.02	
KKR & CO INC -A	73,483	117.500	8,634,252.50	
KLA CORPORATION	15,588	1,167.460	18,198,366.48	
KRAFT HEINZ CO/THE	104,893	24.910	2,612,884.63	
KROGER CO	74,039	67.410	4,990,968.99	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	22,048	285.250	6,289,192.00	
LABCORP HOLDINGS INC	9,865	260.550	2,570,325.75	
LAM RESEARCH CORP	150,786	148.800	22,436,956.80	
LAS VEGAS SANDS CORP	41,661	64.050	2,668,387.05	
LEIDOS HOLDINGS INC	14,406	189.180	2,725,327.08	
LENNAR CORP-CL A	26,827	115.160	3,089,397.32	
LENNOX INTERNATIONAL INC	3,763	446.440	1,679,953.72	
LIBERTY MEDIA CORP- FORMULA-C	24,976	95.980	2,397,196.48	
LINDE PLC	55,488	413.200	22,927,641.60	
LIVE NATION INC	19,128	130.000	2,486,640.00	
LOCKHEED MARTIN CORP	24,869	469.910	11,686,191.79	
LOEWS CORP	20,921	105.300	2,202,981.30	
LOWE'S COS INC	66,075	228.410	15,092,190.75	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	9,426	356.370	3,359,143.62	
LULULEMON ATHLETICA INC	12,834	166.060	2,131,214.04	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	30,410	42.760	1,300,331.60	
M&T BANK CORP	18,923	182.630	3,455,907.49	
MARATHON PETROLEUM CORP	36,182	195.520	7,074,304.64	
MARKEL GROUP INC	1,493	2,040.750	3,046,839.75	
MARRIOTT INTERNATIONAL INC	27,440	284.200	7,798,448.00	
MARSH & MCLENNAN COS INC	58,100	177.130	10,291,253.00	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	7,104	596.820	4,239,809.28	
MARVELL TECHNOLOGY INC	101,654	81.320	8,266,503.28	
MASCO CORP	24,861	59.440	1,477,737.84	
MASTERCARD INC-CLASS A	100,940	530.360	53,534,538.40	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	29,857	66.740	1,992,656.18	
MCDONALD'S CORP	84,308	302.740	25,523,403.92	
MCKESSON CORP	14,747	852.470	12,571,375.09	

MEDTRONIC PLC	151,080	100.340	15,159,367.20	
MERCADOLIBRE INC	5,379	2,077.180	11,173,151.22	
MERCK & CO INC	296,054	95.050	28,139,932.70	
META PLATFORMS INC-A	255,958	590.320	151,097,126.56	
METLIFE INC	67,243	74.760	5,027,086.68	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,450	1,404.430	3,440,853.50	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	63,643	50.800	3,233,064.40	
MICRON TECHNOLOGY INC	131,926	225.920	29,804,721.92	
MICROSOFT CORP	832,417	487.120	405,486,969.04	
MICROSTRATEGY INC-CL A	30,776	186.500	5,739,724.00	
MOLINA HEALTHCARE INC	6,390	138.120	882,586.80	
MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY-B	20,902	45.270	946,233.54	
MONDAY.COM LTD	4,789	148.920	713,177.88	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	152,670	56.080	8,561,733.60	
MONGODB INC	9,637	337.190	3,249,500.03	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	5,645	884.650	4,993,849.25	
MONSTER BEVERAGE CORP	86,209	72.300	6,232,910.70	
MOODY'S CORP	19,083	472.860	9,023,587.38	
MORGAN STANLEY	141,275	162.290	22,927,519.75	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	19,681	371.510	7,311,688.31	
MSCI INC	9,123	559.590	5,105,139.57	
NASDAQ INC	50,752	86.020	4,365,687.04	
NATERA INC	15,295	218.350	3,339,663.25	
NETAPP INC	23,619	106.270	2,509,991.13	
NETFLIX INC	501,710	110.000	55,188,100.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	11,668	138.060	1,610,884.08	
NEWMONT CORP	129,740	87.510	11,353,547.40	
NEWS CORP - CLASS A	44,371	24.970	1,107,943.87	
NEXTERA ENERGY INC	242,700	84.270	20,452,329.00	
NIKE INC	138,909	62.640	8,701,259.76	
NISOURCE INC	55,447	42.700	2,367,586.90	
NORDSON CORP	6,333	227.570	1,441,200.81	
NORFOLK SOUTHERN CORP	26,576	281.770	7,488,319.52	
NORTHERN TRUST CORP	22,916	126.010	2,887,645.16	
NORTHROP GRUMMAN CORP	16,123	565.000	9,109,495.00	
NRG ENERGY INC	23,038	168.800	3,888,814.40	
NUCOR CORP	27,207	148.580	4,042,416.06	
NUTANIX INC - A	30,026	60.390	1,813,270.14	
NVIDIA CORP	2,876,527	186.520	536,529,816.04	
NVR INC	327	7,119.900	2,328,207.30	
NXP SEMICONDUCTORS NV	29,783	190.060	5,660,556.98	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	100,770	98.700	9,945,999.00	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	86,935	41.450	3,603,455.75	

OKTA INC	19,712	80.090	1,578,734.08	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	22,413	127.510	2,857,881.63	
OMNICOM GROUP	22,859	72.000	1,645,848.00	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	49,266	46.120	2,272,147.92	
ONEOK INC	73,655	69.450	5,115,339.75	
ORACLE CORP	199,722	225.530	45,043,302.66	
OTIS WORLDWIDE CORP	46,552	86.580	4,030,472.16	
OWENS CORNING	10,018	99.160	993,384.88	
PACCAR INC	61,921	96.490	5,974,757.29	
PACKAGING CORP OF AMERICA	10,605	194.310	2,060,657.55	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	266,935	165.420	44,156,387.70	
PALO ALTO NETWORKS INC	78,609	199.900	15,713,939.10	
PARKER HANNIFIN CORP	15,062	820.670	12,360,931.54	
PAYCHEX INC	38,245	109.550	4,189,739.75	
PAYCOM SOFTWARE INC	6,135	160.970	987,550.95	
PAYPAL HOLDINGS INC	108,919	60.110	6,547,121.09	
PENTAIR PLC	19,381	102.520	1,986,940.12	
PEPSICO INC	161,673	147.110	23,783,715.03	
PFIZER INC	670,503	24.880	16,682,114.64	
PG&E CORP	259,016	15.720	4,071,731.52	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	183,510	155.610	28,555,991.10	
PHILLIPS 66	48,021	134.490	6,458,344.29	
PINTEREST INC- CLASS A	70,041	25.490	1,785,345.09	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	46,639	182.970	8,533,537.83	
POOL CORP	4,216	233.880	986,038.08	
PPG INDUSTRIES INC	26,770	94.340	2,525,481.80	
PPL CORPORATION	87,077	35.550	3,095,587.35	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	26,263	83.110	2,182,717.93	
PROCTER & GAMBLE CO	276,419	146.990	40,630,828.81	
PROGRESSIVE CORP	69,101	222.930	15,404,685.93	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	41,752	103.560	4,323,837.12	
PTC INC	14,140	171.940	2,431,231.60	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	58,796	81.110	4,768,943.56	
PULTE GROUP INC	23,604	113.760	2,685,191.04	
PURE STORAGE INC - CLASS A	36,598	81.950	2,999,206.10	
QNITY ELECTRONICS INC	24,656	79.620	1,963,110.72	
QUALCOMM INC	127,523	166.110	21,182,845.53	
QUANTA SERVICES INC	17,468	445.470	7,781,469.96	
QUEST DIAGNOSTICS	13,162	185.960	2,447,605.52	

RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	22,579	157.720	3,561,159.88	
REDDIT INC-CL A	12,249	187.780	2,300,117.22	
REGENERON PHARMACEUTICALS	12,516	702.750	8,795,619.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	105,940	24.220	2,565,866.80	
RELIANCE STEEL & ALUMINUM	6,199	266.830	1,654,079.17	
REPUBLIC SERVICES INC	25,783	217.470	5,607,029.01	
RESMED INC	17,285	244.990	4,234,652.15	
REVVITY INC	13,900	92.250	1,282,275.00	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	91,562	14.720	1,347,792.64	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	85,898	118.160	10,149,707.68	
ROBLOX CORP -CLASS A	66,847	97.370	6,508,892.39	
ROCKET LAB CORP	50,870	43.620	2,218,949.40	
ROCKWELL AUTOMATION INC	13,292	372.480	4,951,004.16	
ROLLINS INC	34,285	59.350	2,034,814.75	
ROPER TECHNOLOGIES INC	12,676	444.780	5,638,031.28	
ROSS STORES INC	38,559	160.450	6,186,791.55	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	30,408	256.000	7,784,448.00	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	44,722	38.650	1,728,505.30	
RPM INTERNATIONAL INC	15,136	102.460	1,550,834.56	
RTX CORPORATION	157,500	173.770	27,368,775.00	
S&P GLOBAL INC	37,006	490.800	18,162,544.80	
SALESFORCE INC	112,709	227.880	25,684,126.92	
SAMSARA INC-CL A	33,437	36.450	1,218,778.65	
SEA LTD-ADR	45,098	143.530	6,472,915.94	
SEAGATE TECHNOLOGY	25,015	259.135	6,482,262.02	
SEMPRA	76,880	91.020	6,997,617.60	
SERVICENOW INC	24,423	816.450	19,940,158.35	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	28,066	329.780	9,255,605.48	
SLB LTD	176,907	35.860	6,343,885.02	
SMURFIT WESTROCK PLC	61,580	33.670	2,073,398.60	
SNAP INC - A	126,361	8.030	1,014,678.83	
SNAP-ON INC	6,168	330.160	2,036,426.88	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	37,376	252.980	9,455,380.48	
SOFI TECHNOLOGIES INC	130,344	26.720	3,482,791.68	
SOLVENTUM CORP	18,343	77.310	1,418,097.33	
SOUTHERN CO	129,556	89.050	11,536,961.80	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	18,022	618.530	11,147,147.66	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	26,139	82.840	2,165,354.76	
STARBUCKS CORP	133,995	83.680	11,212,701.60	
STATE STREET CORP	33,589	114.000	3,829,146.00	
STEEL DYNAMICS INC	16,616	155.460	2,583,123.36	
STERIS PLC	11,599	254.710	2,954,381.29	
STRYKER CORP	40,545	364.230	14,767,705.35	

SUPER MICRO COMPUTER INC	59,801	33.730	2,017,087.73	
SYNCHRONY FINANCIAL	44,826	72.550	3,252,126.30	
SYNOPSYS INC	21,856	386.300	8,442,972.80	
SYSCO CORP	57,172	75.730	4,329,635.56	
T ROWE PRICE GROUP INC	25,997	97.410	2,532,367.77	
T-MOBILE US INC	60,317	211.270	12,743,172.59	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	21,570	240.460	5,186,722.20	
TAPESTRY INC	24,480	104.410	2,555,956.80	
TARGA RESOURCES CORP	25,559	170.160	4,349,119.44	
TARGET CORP	53,582	86.080	4,612,338.56	
TE CONNECTIVITY PLC	34,955	233.040	8,145,913.20	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	5,524	493.940	2,728,524.56	
TERADYNE INC	18,911	168.230	3,181,397.53	
TESLA, INC.	341,748	403.990	138,062,774.52	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	135,161	24.440	3,303,334.84	
TEXAS INSTRUMENTS INC	107,113	157.090	16,826,381.17	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	2,303	905.760	2,085,965.28	
TEXTRON INC	21,250	79.780	1,695,325.00	
THE CIGNA GROUP	31,495	271.990	8,566,325.05	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	44,503	573.790	25,535,376.37	
TJX COS INC	131,521	145.810	19,177,077.01	
TOAST INC-CLASS A	52,848	32.950	1,741,341.60	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	62,517	52.540	3,284,643.18	
TRADE DESK INC/THE - CLASS A	52,657	40.190	2,116,284.83	
TRADEWEB MARKETS INC- CLASS A	13,722	107.430	1,474,154.46	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	26,287	406.830	10,694,340.21	
TRANSDIGM GROUP INC	6,623	1,341.190	8,882,701.37	
TRANSUNION	22,992	81.880	1,882,584.96	
TRAVELERS COS INC/THE	26,700	285.470	7,622,049.00	
TRIMBLE INC	28,104	75.760	2,129,159.04	
TRUIST FINANCIAL CORP	154,407	44.650	6,894,272.55	
TWILIO INC - A	18,001	120.150	2,162,820.15	
TYLER TECHNOLOGIES INC	5,084	465.770	2,367,974.68	
TYSON FOODS INC-CL A	33,775	53.050	1,791,763.75	
U-HAUL HOLDING CO	11,439	45.350	518,758.65	
UBER TECHNOLOGIES INC	234,186	89.530	20,966,672.58	
ULTA BEAUTY INC	5,298	497.410	2,635,278.18	
UNION PACIFIC CORP	70,439	221.170	15,578,993.63	
UNITED AIRLINES HOLDINGS, INC.	9,632	91.330	879,690.56	
UNITED PARCEL SERVICE INC	86,553	92.410	7,998,362.73	
UNITED RENTALS INC	7,661	792.270	6,069,580.47	

UNITED THERAPEUTICS CORP	5,049	476.540	2,406,050.46	
UNITEDHEALTH GROUP INC	106,951	309.090	33,057,484.59	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	6,732	227.940	1,534,492.08	
US BANCORP	183,743	46.800	8,599,172.40	
VALERO ENERGY CORP	36,900	180.330	6,654,177.00	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	18,302	273.000	4,996,446.00	
VERALTO CORP	29,209	98.260	2,870,076.34	
VERISIGN INC	9,968	245.760	2,449,735.68	
VERISK ANALYTICS INC	16,485	224.870	3,706,981.95	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	497,782	41.190	20,503,640.58	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	30,276	421.030	12,747,104.28	
VERTIV HOLDINGS CO	42,673	170.650	7,282,147.45	
VISA INC-CLASS A SHARES	201,714	324.120	65,379,541.68	
VISTRA CORP	39,993	179.140	7,164,346.02	
VULCAN MATERIALS CO	15,571	284.230	4,425,745.33	
WABTEC CORP	20,158	197.920	3,989,671.36	
WALMART INC	517,427	100.610	52,058,330.47	
WALT DISNEY CO	211,944	104.670	22,184,178.48	
WARNER BROS DISCOVERY INC	277,194	23.090	6,400,409.46	
WASTE CONNECTIONS INC	30,462	174.680	5,321,102.16	
WASTE MANAGEMENT INC	47,444	215.660	10,231,773.04	
WATERS CORP	7,017	376.250	2,640,146.25	
WATSCO INC	4,115	335.840	1,381,981.60	
WEC ENERGY GROUP INC	37,637	110.160	4,146,091.92	
WELLS FARGO & CO	379,632	84.160	31,949,829.12	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	8,474	257.900	2,185,444.60	
WESTERN DIGITAL CORP	41,104	153.970	6,328,782.88	
WEYERHAEUSER CO	85,528	21.350	1,826,022.80	
WILLIAMS COS INC	143,929	58.890	8,475,978.81	
WILLIAMS-SONOMA INC	14,496	174.620	2,531,291.52	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	11,686	317.370	3,708,785.82	
WIX.COM LTD	6,561	101.700	667,253.70	
WORKDAY INC-CLASS A	25,469	223.860	5,701,490.34	
WR BERKLEY CORP	35,773	76.690	2,743,431.37	
WW GRAINGER INC	5,380	922.560	4,963,372.80	
XCEL ENERGY INC	68,003	79.670	5,417,799.01	
XYLEM INC	28,698	138.980	3,988,448.04	
YUM! BRANDS INC	32,784	148.320	4,862,522.88	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	5,994	230.930	1,384,194.42	
ZILLOW GROUP INC - C W/I	19,451	68.220	1,326,947.22	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	23,326	89.450	2,086,510.70	

	ZOETIS INC	52,497	117.080	6,146,348.76	
	ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	29,167	80.710	2,354,068.57	
	ZSCALER INC	11,934	291.810	3,482,460.54	
アメリカ・ドル	小計	43,391,836		6,734,683,154.73 (1,059,298,313,407)	
イギリス・ポンド	3I GROUP PLC	114,671	33.200	3,807,077.20	
	ADMIRAL GROUP PLC	30,741	31.600	971,415.60	
	ANGLO AMERICAN PLC	130,603	27.570	3,600,724.71	
	ANTOFAGASTA PLC	46,337	26.450	1,225,613.65	
	ASHTED GROUP PLC	50,295	46.240	2,325,640.80	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	38,040	21.000	798,840.00	
	ASTRAZENECA PLC	182,808	135.960	24,854,575.68	
	AUTO TRADER GROUP PLC-WI	102,748	6.608	678,958.78	
	AVIVA PLC	360,437	6.320	2,277,961.84	
	BAE SYSTEMS PLC	355,159	17.245	6,124,716.95	
	BARCLAYS PLC	1,665,977	3.996	6,657,244.09	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	161,696	3.704	598,921.98	
	BP PLC	1,869,697	4.556	8,518,339.53	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	245,765	41.730	10,255,773.45	
	BT GROUP PLC	709,839	1.746	1,239,378.89	
	BUNZL PLC	38,664	20.920	808,850.88	
	CENTRICA PLC	571,160	1.655	945,269.80	
	COCA-COLA HBC AG-CDI	25,664	35.600	913,638.40	
	COMPASS GROUP PLC	200,093	24.430	4,888,271.99	
	DCC PLC	11,594	49.420	572,975.48	
	DIAGEO PLC	262,401	17.020	4,466,065.02	
	ENTAIN PLC	71,689	7.118	510,282.30	
	EXPERIAN PLC	108,258	32.690	3,538,954.02	
	FRESNILLO PLC	25,891	24.100	623,973.10	
	GLENCORE PLC	1,194,911	3.529	4,216,840.91	
	GSK PLC	481,467	17.725	8,534,002.57	
	HALEON PLC	1,059,022	3.654	3,869,666.38	
	HALMA PLC	44,712	33.120	1,480,861.44	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	19,603	15.770	309,139.31	
	HSBC HOLDINGS PLC	2,056,252	10.476	21,541,295.95	
	IMPERIAL BRANDS PLC	90,997	32.390	2,947,392.83	
	INFORMA PLC	153,682	9.108	1,399,735.65	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	17,298	95.080	1,644,693.84	
	INTERTEK GROUP PLC	18,557	48.240	895,189.68	
	JD SPORTS FASHION PLC	298,794	0.804	240,230.37	
	KINGFISHER PLC	207,085	2.892	598,889.82	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	678,744	2.340	1,588,260.96	

	LLOYDS BANKING GROUP PLC	7,060,699	0.876	6,185,172.32	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	56,021	83.900	4,700,161.90	
	M&G PLC	270,685	2.613	707,299.90	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	242,081	3.379	817,991.69	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	149,818	5.978	895,612.00	
	MONDI PLC/WI	52,171	8.354	435,836.53	
	NATIONAL GRID PLC	577,798	11.560	6,679,344.88	
	NATWEST GROUP PLC	954,586	5.814	5,549,963.00	
	NEXT PLC	13,751	138.250	1,901,075.75	
	NMC HEALTH PLC	4,758	0.001	4.75	
	PEARSON PLC	69,042	9.966	688,072.57	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	83,608	6.540	546,796.32	
	PRUDENTIAL PLC	304,280	10.355	3,150,819.40	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	80,082	57.780	4,627,137.96	
	RELX PLC	216,287	30.160	6,523,215.92	
	RENTOKIL INITIAL PLC	297,963	3.981	1,186,190.70	
	RIO TINTO PLC	133,042	53.070	7,060,538.94	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	995,882	10.665	10,621,081.53	
	SAGE GROUP PLC	114,092	10.890	1,242,461.88	
	SAINSBURY (J) PLC	203,363	3.188	648,321.24	
	SCHRODERS PLC	85,701	3.808	326,349.40	
	SEVERN TRENT PLC	31,942	26.850	857,642.70	
	SHELL PLC-NEW	694,540	27.940	19,405,447.60	
	SMITH & NEPHEW PLC	98,098	12.375	1,213,962.75	
	SMITHS GROUP PLC	38,900	24.200	941,380.00	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	8,693	68.350	594,166.55	
	SSE PLC	130,293	21.930	2,857,325.49	
	STANDARD CHARTERED PLC	232,806	15.600	3,631,773.60	
	TESCO PLC	773,528	4.395	3,399,655.56	
	UNILEVER PLC	289,047	44.780	12,943,524.66	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	80,347	11.600	932,025.20	
	VALTERRA PLATINUM LIMITED	15,173	47.500	720,717.50	
	VODAFONE GROUP PLC	2,315,773	0.917	2,123,563.84	
	WHITBREAD PLC	20,630	27.420	565,674.60	
	WISE PLC - A	78,548	8.960	703,790.08	
	WPP PLC	127,641	3.136	400,282.17	
イギリス・ポンド 小計		30,603,020		256,254,044.73 (52,611,517,924)	
イスラエル・ シュケル	AZRIELI GROUP	5,031	342.100	1,721,105.10	
	BANK HAPOLIM BM	147,357	69.890	10,298,780.73	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	176,090	69.800	12,291,082.00	

	ELBIT SYSTEMS LTD	3,279	1,576.000	5,167,704.00	
	ICL GROUP LTD	91,503	17.880	1,636,073.64	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	144,584	34.320	4,962,122.88	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	18,406	231.900	4,268,351.40	
	NICE LTD	7,456	340.500	2,538,768.00	
	NOVA LTD	3,451	946.400	3,266,026.40	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	26,627	137.100	3,650,561.70	
イスラエル・シュケル 小計		623,784		49,800,575.85 (2,396,996,337)	
オーストラリア・ドル	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	351,837	35.120	12,356,515.44	
	APA GROUP	154,614	9.350	1,445,640.90	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	66,143	56.930	3,765,520.99	
	ASX LTD	22,924	58.190	1,333,947.56	
	BHP GROUP LIMITED	598,428	40.950	24,505,626.60	
	BLUESCOPE STEEL LTD	51,663	22.610	1,168,100.43	
	BRAMBLES LTD	161,130	23.230	3,743,049.90	
	CARSALES.COM LTD	44,581	33.050	1,473,402.05	
	COCHLEAR LTD	7,703	269.800	2,078,269.40	
	COLES GROUP LTD	158,194	22.340	3,534,053.96	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	197,286	151.300	29,849,371.80	
	COMPUTERSHARE LIMITED	61,341	34.440	2,112,584.04	
	CSL LIMITED	57,095	179.220	10,232,565.90	
	EVOLUTION MINING LTD	235,486	11.040	2,599,765.44	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	199,756	20.360	4,067,032.16	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	278,726	7.730	2,154,551.98	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	68,190	26.910	1,834,992.90	
	LOTTERY CORP LTD/THE	262,415	5.350	1,403,920.25	
	MACQUARIE GROUP LTD	42,687	189.900	8,106,261.30	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	324,744	4.810	1,562,018.64	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	361,140	40.320	14,561,164.80	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	159,857	25.590	4,090,740.63	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	203,100	11.780	2,392,518.00	
	PRO MEDICUS LTD	6,767	250.370	1,694,253.79	
	QANTAS AIRWAYS LTD	87,287	9.580	836,209.46	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	177,953	19.740	3,512,792.22	
	REA GROUP LTD	6,230	197.390	1,229,739.70	
	RIO TINTO LTD	43,754	129.270	5,656,079.58	
	SANTOS LTD	382,550	6.680	2,555,434.00	
	SGH LTD	23,950	43.240	1,035,598.00	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	544,074	2.920	1,588,696.08	
	SONIC HEALTHCARE LTD	55,447	21.490	1,191,556.03	
	SOUTH32 LTD	530,840	3.120	1,656,220.80	

	SUNCORP GROUP LTD	127,561	18.840	2,403,249.24	
	TELSTRA GROUP LTD	476,360	4.890	2,329,400.40	
	TRANSURBAN GROUP	366,984	15.060	5,526,779.04	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON	28,218	35.810	1,010,486.58	
	WESFARMERS LIMITED	133,757	79.970	10,696,547.29	
	WESTPAC BANKING CORP	403,470	37.340	15,065,569.80	
	WISETECH GLOBAL LTD	23,662	62.880	1,487,866.56	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	223,882	26.270	5,881,380.14	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	144,042	27.870	4,014,450.54	
	XERO LTD	19,396	118.620	2,300,753.52	
オーストラリア・ドル 小計		7,875,224		212,044,677.84 (21,620,075,353)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	59,371	235.860	14,003,244.06	
	ALAMOS GOLD INC-CLASS A	49,617	47.610	2,362,265.37	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	89,550	69.190	6,195,964.50	
	ALTAGAS LTD	35,587	44.100	1,569,386.70	
	ARC RESOURCES LTD	69,132	25.230	1,744,200.36	
	ATKINSREALIS GROUP INC	19,592	88.850	1,740,749.20	
	BANK OF MONTREAL	84,854	171.210	14,527,853.34	
	BANK OF NOVA SCOTIA	147,286	94.030	13,849,302.58	
	BARRICK MINING CORPORATION	201,226	53.080	10,681,076.08	
	BCE INC	9,951	32.070	319,128.57	
	BOMBARDIER INC-B	10,368	212.800	2,206,310.40	
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	48,415	71.190	3,446,663.85	
	BROOKFIELD CORPORATION-A	241,966	61.460	14,871,230.36	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	16,398	59.020	967,809.96	
	CAE INC	36,055	36.510	1,316,368.05	
	CAMECO CORP	51,349	121.250	6,226,066.25	
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	110,223	118.190	13,027,256.37	
	CANADIAN NATIONAL RAILWAY CO	63,023	131.550	8,290,675.65	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	247,088	47.790	11,808,335.52	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LIMITED	108,750	97.400	10,592,250.00	
	CANADIAN TIRE CORP -CL A	6,000	168.050	1,008,300.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	16,477	42.080	693,352.16	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	17,487	84.620	1,479,749.94	
	CELESTICA INC	13,560	439.810	5,963,823.60	
	CENOVUS ENERGY INC	160,469	25.680	4,120,843.92	
	CGI INC	23,623	121.630	2,873,265.49	

CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,376	3,201.660	7,607,144.16	
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	10,188	111.680	1,137,795.84	
DOLLARAMA INC	32,746	195.060	6,387,434.76	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	47,774	35.950	1,717,475.30	
EMERA INC	35,503	68.010	2,414,559.03	
EMPIRE CO LTD 'A'	15,178	51.990	789,104.22	
ENBRIDGE INC	257,470	68.390	17,608,373.30	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,335	2,353.020	5,494,301.70	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	83,698	28.980	2,425,568.04	
FIRSTSERVICE CORP	4,867	214.020	1,041,635.34	
FORTIS INC	59,596	72.440	4,317,134.24	
FRANCO-NEVADA CORP	22,746	276.300	6,284,719.80	
GEORGE WESTON LTD	20,630	94.510	1,949,741.30	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	29,196	65.420	1,910,002.32	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	16,863	78.530	1,324,251.39	
GREAT-WEST LIFECO INC	33,175	62.960	2,088,698.00	
HYDRO ONE LTD	39,277	53.580	2,104,461.66	
IA FINANCIAL CORP INC	11,010	164.300	1,808,943.00	
IGM FINANCIAL INC	10,135	55.940	566,951.90	
IMPERIAL OIL LTD	21,048	139.210	2,930,092.08	
INTACT FINANCIAL CORP	21,084	282.380	5,953,699.92	
IVANHOE MINES LTD-CL A	88,041	12.640	1,112,838.24	
KEYERA CORP	27,319	43.610	1,191,381.59	
KINROSS GOLD CORP	144,591	35.950	5,198,046.45	
LOBLAW COS LTD	70,576	61.330	4,328,426.08	
LUNDIN GOLD INC	12,820	113.760	1,458,403.20	
LUNDIN MINING CORP	81,029	25.880	2,097,030.52	
MAGNA INTERNATIONAL INC	31,774	66.850	2,124,091.90	
MANULIFE FINANCIAL CORP	201,746	47.660	9,615,214.36	
METRO INC	24,584	98.770	2,428,161.68	
NATIONAL BANK OF CANADA	46,320	162.120	7,509,398.40	
NUTRIEN LTD	57,638	78.680	4,534,957.84	
OPEN TEXT CORP	30,477	46.660	1,422,056.82	
PAN AMERICAN SILVER CORP	42,756	54.940	2,349,014.64	
PEMBINA PIPELINE CORP	68,811	54.580	3,755,704.38	
POWER CORP OF CANADA	66,056	68.170	4,503,037.52	
RB GLOBAL INC	21,885	137.380	3,006,561.30	
RESTAURANT BRANDS INTERN	36,864	95.370	3,515,719.68	
ROGERS COMMUNICATIONS INC	43,601	53.930	2,351,401.93	
ROYAL BANK OF CANADA	166,334	208.510	34,682,302.34	
SAPUTO INC	29,650	38.640	1,145,676.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	143,864	205.360	29,543,911.04	

	STANTEC INC	13,520	134.910	1,823,983.20	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	66,766	82.480	5,506,859.68	
	SUNCOR ENERGY INC	145,014	63.250	9,172,135.50	
	TC ENERGY CORP	122,745	76.830	9,430,498.35	
	TECK RESOURCES LTD-CL B	55,062	56.320	3,101,091.84	
	TFI INTERNATIONAL INC	9,337	115.410	1,077,583.17	
	THOMSON REUTERS CORP	18,636	188.860	3,519,594.96	
	TMX GROUP LTD	33,013	51.700	1,706,772.10	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	9,661	160.230	1,547,982.03	
	TORONTO-DOMINION BANK	203,021	114.670	23,280,418.07	
	TOURMALINE OIL CORP	43,530	61.910	2,694,942.30	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	53,531	146.340	7,833,726.54	
	WHITECAP RESOURCES INC	146,592	11.720	1,718,058.24	
	WSP GLOBAL INC	15,446	246.320	3,804,658.72	
カナダ・ドル 小計		5,086,922		437,839,200.19 (49,020,476,853)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	276,600	2.640	730,224.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	250,920	53.700	13,474,404.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	715,000	0.750	536,250.00	
	KEPPEL CORP LTD	171,700	10.060	1,727,302.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	399,100	18.160	7,247,656.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	105,100	6.290	661,079.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	178,600	6.460	1,153,756.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	100,900	16.800	1,695,120.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING LTD	184,000	8.660	1,593,440.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	882,600	4.860	4,289,436.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	148,600	33.840	5,028,624.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	227,400	3.320	754,968.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	304,200	3.350	1,019,070.00	
シンガポール・ドル 小計		3,944,720		39,911,329.00 (4,803,727,558)	
スイス・フラン	ABB LTD	184,704	54.460	10,058,979.84	
	ALCON INC	58,879	60.500	3,562,179.50	
	AMRIZE LTD	60,124	37.840	2,275,092.16	
	AVOLTA AG	10,364	42.260	437,982.64	
	BALOISE HOLDING AG	4,861	205.600	999,421.60	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	3,590	92.950	333,690.50	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	421	1,213.000	510,673.00	
	BELIMO HOLDING AG-REG	1,159	754.500	874,465.50	
	BKW AG	2,472	164.000	405,408.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	110	12,040.000	1,324,400.00	

	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	12	121,600.000	1,459,200.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	63,374	161.600	10,241,238.40	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	826	536.000	442,736.00	
	GALDERMA GROUP AG	15,416	147.500	2,273,860.00	
	GEBERIT AG-REG	3,998	610.000	2,438,780.00	
	GIVAUDAN-REG	1,088	3,261.000	3,547,968.00	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	4,373	204.000	892,092.00	
	HOLCIM LTD	60,063	71.200	4,276,485.60	
	JULIUS BAER GROUP LTD	24,283	57.460	1,395,301.18	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	5,697	151.950	865,659.15	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	17,912	86.620	1,551,537.44	
	LONZA GROUP AG	8,277	529.600	4,383,499.20	
	NESTLE SA	303,781	79.420	24,126,287.02	
	NOVARTIS AG	224,120	102.220	22,909,546.40	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,675	910.800	2,436,390.00	
	ROCHE HOLDING AG	82,809	310.200	25,687,351.80	
	ROCHE HOLDING AG-BR	3,793	322.400	1,222,863.20	
	SANDOZ GROUP AG	49,256	53.900	2,654,898.40	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	2,780	265.000	736,700.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,787	278.600	1,333,658.20	
	SGS SOCIETE GENERALE SURVEILLANCE	19,530	89.000	1,738,170.00	
	SIG GROUP AG	36,184	8.770	317,333.68	
	SIKA AG-BEARER	17,966	149.750	2,690,408.50	
	SONOVA HOLDING AG-REG	5,971	194.600	1,161,956.60	
	STRAUMANN HOLDING AG	13,152	95.920	1,261,539.84	
	SWATCH GROUP AG	3,421	167.300	572,333.30	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	3,364	852.600	2,868,146.40	
	SWISS PRIME SITE-REG	9,468	115.300	1,091,660.40	
	SWISS RE AG	35,213	138.000	4,859,394.00	
	SWISSCOM AG	3,101	577.500	1,790,827.50	
	UBS GROUP AG	374,140	30.600	11,448,684.00	
	VAT GROUP AG	3,183	323.500	1,029,700.50	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	17,256	559.000	9,646,104.00	
スイス・フラン	小計	1,747,953		176,134,603.45 (34,381,474,593)	
スウェーデン・クローナ	ADDTECH AB-B SHARES	30,580	308.400	9,430,872.00	
	ALFA LAVAL AB	34,070	433.800	14,779,566.00	
	ASSA ABLOY AB	118,086	345.400	40,786,904.40	
	ATLAS COPCO AB	184,045	136.650	25,149,749.25	

	ATLAS COPCO AB-A SHS	316,573	151.250	47,881,666.25	
	BEIJER REF AB	45,364	146.650	6,652,630.60	
	BIOVITRUM	23,062	333.800	7,698,095.60	
	BOLIDEN AB	33,346	420.000	14,005,320.00	
	EPIROC AB-A	77,648	189.300	14,698,766.40	
	EPIROC AB-B	46,005	170.500	7,843,852.50	
	EQT AB	43,624	319.300	13,929,143.20	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	70,990	257.600	18,287,024.00	
	EVOLUTION AB	16,877	629.200	10,619,008.40	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	84,355	68.220	5,754,698.10	
	HENNES & MAURITZ AB	66,591	174.700	11,633,447.70	
	HEXAGON AB-B SHS	244,745	109.650	26,836,289.25	
	HOLMEN AB-B SHARES	8,984	347.400	3,121,041.60	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	14,308	391.600	5,603,012.80	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	17,912	390.900	7,001,800.80	
	INDUTRADE AB	32,170	227.600	7,321,892.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	17,352	227.800	3,952,785.60	
	INVESTOR AB	203,812	308.650	62,906,573.80	
	LIFCO AB-B SHS	27,413	342.600	9,391,693.80	
	LUNDBERGS AB-B SHS	8,869	497.200	4,409,666.80	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	178,793	32.050	5,730,315.65	
	SAAB AB-B	37,755	491.900	18,571,684.50	
	SAGAX AB-B	25,893	202.400	5,240,743.20	
	SANDVIK AB	125,627	278.500	34,987,119.50	
	SECURITAS AB	57,926	139.000	8,051,714.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	178,395	176.950	31,566,995.25	
	SKANSKA AB-B SHS	40,066	241.700	9,683,952.20	
	SKF AB	40,157	236.200	9,485,083.40	
	SVENSKA CELLULOSA AB	71,626	119.600	8,566,469.60	
	SVENSKA HANDELSBANKEN	172,276	123.400	21,258,858.40	
	SWEDBANK AB - A SHARES	100,191	284.700	28,524,377.70	
	TELE2 AB	65,971	144.900	9,559,197.90	
	TELEFONAKTIEBOLAGET LM ERICSSON	329,933	89.780	29,621,384.74	
	TELIA CO AB	285,484	36.540	10,431,585.36	
	TRELLEBORG AB-B SHS	23,835	378.400	9,019,164.00	
	VOLVO AB	187,360	267.800	50,175,008.00	
スウェーデン・クローナ 小計		3,688,069		670,169,154.25 (11,037,685,970)	
デンマーク・クローネ	A P MOLLER - MAERSK A/S	465	12,550.000	5,835,750.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S	346	12,590.000	4,356,140.00	
	CARLSBERG AS-B	11,077	764.800	8,471,689.60	
	COLOPLAST-B	14,893	570.600	8,497,945.80	
	DANSKE BANK A/S	78,780	285.500	22,491,690.00	
	DEMANT A/S	10,041	212.000	2,128,692.00	

	DSV A/S	24,088	1,394.000	33,578,672.00	
	GENMAB A/S	7,184	1,979.000	14,217,136.00	
	NOVO-NORDISK A/S	379,699	310.650	117,953,494.35	
	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	41,548	399.300	16,590,116.40	
	ORSTED A/S	19,810	125.750	2,491,107.50	
	PANDORA A/S	9,307	753.600	7,013,755.20	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	11,333	204.650	2,319,298.45	
	TRYGVESTA AS	39,772	157.800	6,276,021.60	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	119,069	152.250	18,128,255.25	
デンマーク・クローネ 小計		767,412		270,349,764.15 (6,564,092,274)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	198,904	7.780	1,547,473.12	
	CONTACT ENERGY LTD	98,873	9.300	919,518.90	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	69,046	36.780	2,539,511.88	
	INFRATIL LTD	109,838	11.550	1,268,628.90	
	MERIDIAN ENERGY LTD	154,403	5.800	895,537.40	
ニュージーランド・ドル 小計		631,064		7,170,670.20 (632,596,525)	
ノルウェー・クローネ	AKER BP ASA	37,267	253.100	9,432,277.70	
	DNB BANK ASA	104,441	261.400	27,300,877.40	
	EQUINOR ASA	90,306	236.000	21,312,216.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	23,526	274.200	6,450,829.20	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	51,814	236.400	12,248,829.60	
	MOWI ASA	54,741	219.600	12,021,123.60	
	NORSK HYDRO ASA	162,811	71.000	11,559,581.00	
	ORKLA ASA	82,152	105.000	8,625,960.00	
	SALMAR ASA	7,884	569.500	4,489,938.00	
	TELENOR ASA	74,051	141.500	10,478,216.50	
	YARA INTERNATIONAL ASA	19,438	363.300	7,061,825.40	
ノルウェー・クローネ 小計		708,431		130,981,674.40 (2,024,976,686)	
ユーロ	ABN AMRO BANK NV	68,688	26.590	1,826,413.92	
	ACCIONA SA	2,909	176.900	514,602.10	
	ACCOR	23,064	45.350	1,045,952.40	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	21,104	76.900	1,622,897.60	
	ADIDAS AG	20,158	152.900	3,082,158.20	
	ADP	4,080	120.300	490,824.00	
	ADYEN NV	2,972	1,324.000	3,934,928.00	
	AEGON LTD	155,688	6.522	1,015,397.13	
	AENA SME SA	88,347	22.550	1,992,224.85	
	AGEAS	17,579	57.700	1,014,308.30	
	AIB GROUP PLC	251,791	8.270	2,082,311.57	
	AIR LIQUIDE	68,177	165.500	11,283,293.50	
	AIRBUS SE	70,048	203.250	14,237,256.00	

AKZO NOBEL NV	20,126	53.860	1,083,986.36	
ALLIANZ SE	45,525	359.300	16,357,132.50	
ALSTOM RGPT	40,813	22.610	922,781.93	
AMADEUS IT GROUP SA	53,083	62.000	3,291,146.00	
AMUNDI SA	7,263	65.200	473,547.60	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	116,505	52.900	6,163,114.50	
ARCELORMITTAL	55,201	34.870	1,924,858.87	
ARGENX SE	7,215	797.400	5,753,241.00	
ARKEMA	6,739	50.500	340,319.50	
ASM INTERNATIONAL NV	5,523	494.400	2,730,571.20	
ASML HOLDING NV	46,428	886.600	41,163,064.80	
ASR NEDERLAND NV	17,469	56.960	995,034.24	
ASSICURAZIONI GENERALI	100,431	32.810	3,295,141.11	
AXA SA	208,919	37.800	7,897,138.20	
BANCA MEDIOLANUM SPA	26,329	18.580	489,192.82	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA SA	679,348	17.760	12,065,220.48	
BANCO BPM SPA	134,024	12.540	1,680,660.96	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	977,738	0.788	770,457.54	
BANCO DE SABADELL SA	591,979	3.111	1,841,646.66	
BANCO SANTANDER SA	1,754,200	8.920	15,647,464.00	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	113,625	14.970	1,700,966.25	
BANKINTER SA	79,380	13.155	1,044,243.90	
BASF SE	105,242	43.100	4,535,930.20	
BAYER AG	115,795	27.020	3,128,780.90	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	33,079	85.200	2,818,330.80	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	6,595	78.300	516,388.50	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	8,610	129.100	1,111,551.00	
BEIERSDORF AG	11,459	88.680	1,016,184.12	
BIOMERIEUX	4,866	105.900	515,309.40	
BNP PARIBAS	119,980	67.070	8,047,058.60	
BOLLORE SE	82,299	4.694	386,311.50	
BOUYGUES	22,648	41.300	935,362.40	
BPER BANCA SPA	172,375	10.205	1,759,086.87	
BRENTAG SE	14,496	48.100	697,257.60	
BUREAU VERITAS SA	37,422	27.340	1,023,117.48	
CAIXABANK	459,318	9.022	4,143,966.99	
CAPGEMINI SA	19,191	127.450	2,445,892.95	
CARREFOUR SA	69,568	12.910	898,122.88	
CELLNEX TELECOM SAU	58,755	25.060	1,472,400.30	
CIE DE SAINT-GOBAIN	52,913	81.240	4,298,652.12	
COMMERZBANK AG	90,762	31.690	2,876,247.78	
CONTINENTAL AG	12,953	62.480	809,303.44	

COVESTRO AG-TEND	20,007	61.700	1,234,431.90	
CREDIT AGRICOLE SA	124,942	15.890	1,985,328.38	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	7,355	79.750	586,561.25	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	25,037	13.850	346,762.45	
D'IETEREN GROUP	2,523	146.300	369,114.90	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	56,029	35.720	2,001,355.88	
DANONE	76,285	77.660	5,924,293.10	
DASSAULT AVIATION SA	2,312	273.200	631,638.40	
DASSAULT SYSTEMES SA	79,255	23.380	1,852,981.90	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	72,491	5.410	392,176.31	
DELIVERY HERO SE	22,683	16.705	378,919.51	
DEUTSCHE BANK AG	218,136	29.875	6,516,813.00	
DEUTSCHE BOERSE AG	22,193	209.900	4,658,310.70	
DEUTSCHE LUFTHANSA AG	70,835	7.906	560,021.51	
DEUTSCHE TELEKOM AG	412,101	27.160	11,192,663.16	
DHL GROUP	113,186	42.750	4,838,701.50	
DR ING HC F PORSCHE AG	13,456	44.450	598,119.20	
DSM-FIRMENICH AG	21,944	69.620	1,527,741.28	
E.ON SE	264,491	15.295	4,045,389.84	
EDENRED	28,343	18.285	518,251.75	
EDP RENOVAVEIS SA	37,308	11.280	420,834.24	
EDP SA	370,463	3.739	1,385,161.15	
EIFFAGE	8,086	113.150	914,930.90	
ELIA GROUP SA/NV	5,137	102.500	526,542.50	
ELISA OYJ	17,276	37.920	655,105.92	
ENDESA SA	37,414	30.680	1,147,861.52	
ENEL SPA	958,561	8.732	8,370,154.65	
ENGIE	215,335	21.580	4,646,929.30	
ENI-ENTE NAZIONALE IDROCARBURI SPA	240,985	16.218	3,908,294.73	
ERSTE GROUP BANK AG	36,290	90.350	3,278,801.50	
ESSILORLUXOTTICA	35,485	308.700	10,954,219.50	
EUROFINS SCIENTIFIC	13,942	57.400	800,270.80	
EURONEXT NV	9,210	126.300	1,163,223.00	
EVONIK INDUSTRIES AG	30,332	13.340	404,628.88	
EXOR NV	10,931	71.100	777,194.10	
FDJ UNITED	13,185	23.280	306,946.80	
FERRARI NV	14,856	338.500	5,028,756.00	
FERROVIAL SE	60,463	54.120	3,272,257.56	
FINECOBANK SPA	72,052	20.610	1,484,991.72	
FORTUM OYJ	52,656	18.525	975,452.40	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO.KGAA	25,950	39.520	1,025,544.00	
FRESENIUS SE & CO KGAA	49,759	46.690	2,323,247.71	
GALP ENERGIA SGPS SA	49,058	17.785	872,496.53	
GEA GROUP AG	17,237	56.950	981,647.15	
GETLINK SE - REGR	35,663	15.380	548,496.94	
GRIFOLS SA	35,152	10.235	359,780.72	

GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	9,544	72.800	694,803.20	
HANNOVER RUECK SE	7,103	252.400	1,792,797.20	
HEIDELBERG MATERIALS AG	15,762	213.400	3,363,610.80	
HEINEKEN HOLDING NV	15,279	59.850	914,448.15	
HEINEKEN NV	33,941	68.440	2,322,922.04	
HENKEL AG & CO KGAA	12,333	65.000	801,645.00	
HENKEL KGAA-VORZUG	18,821	70.040	1,318,222.84	
HENSOLDT AG	7,495	77.100	577,864.50	
HERMES INTERNATIONAL	3,733	2,110.000	7,876,630.00	
IBERDROLA SA	748,009	17.900	13,389,361.10	
IMCD NV	6,977	76.340	532,624.18	
INDITEX SA	128,612	47.330	6,087,205.96	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	153,946	32.775	5,045,580.15	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	35,094	7.760	272,329.44	
ING GROEP NV-CVA	356,166	21.480	7,650,445.68	
INPOST SA	29,375	10.000	293,750.00	
INTESA SANPAOLO	1,678,943	5.593	9,390,328.19	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	146,220	4.282	626,114.04	
IPSEN	4,426	127.000	562,102.00	
JDE PEET'S BV	20,160	31.480	634,636.80	
JERONIMO MARTINS	33,394	21.540	719,306.76	
KBC GROEP NV	27,071	103.900	2,812,676.90	
KERING	8,780	296.750	2,605,465.00	
KERRY GROUP PLC-A	19,300	76.950	1,485,135.00	
KESKO OYJ-B SHS	32,229	17.940	578,188.26	
KINGSPAN GROUP PLC	18,240	65.650	1,197,456.00	
KNORR-BREMSE AG	8,555	84.200	720,331.00	
KONE OYJ	40,061	56.380	2,258,639.18	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	106,969	34.810	3,723,590.89	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	90,775	23.420	2,125,950.50	
L'OREAL SA	28,340	350.650	9,937,421.00	
LEG IMMOBILIEN SE	8,921	63.950	570,497.95	
LEGRAND SA	30,904	128.450	3,969,618.80	
LEONARDO SPA	47,682	47.720	2,275,385.04	
LOTUS BAKERIES	47	7,480.000	351,560.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	29,482	609.600	17,972,227.20	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	85,186	56.960	4,852,194.56	
MERCK KGAA	15,231	110.650	1,685,310.15	
METSO CORPORATION	78,054	13.585	1,060,363.59	
MICHELIN (C.G.D.E.)	78,994	27.730	2,190,503.62	
MONCLER SPA	27,544	55.980	1,541,913.12	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	6,343	350.400	2,222,587.20	

MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS AG	15,398	531.400	8,182,497.20	
NEMETSCHEK SE	6,808	88.350	601,486.80	
NESTE OYJ	49,854	17.175	856,242.45	
NEXI SPA	65,600	3.835	251,576.00	
NN GROUP NV	31,695	60.200	1,908,039.00	
NOKIA OYJ	611,048	5.250	3,208,002.00	
NORDEA BANK ABP	368,160	14.420	5,308,867.20	
OEST ELEKTRIZITATSWIRTS- A	8,011	63.150	505,894.65	
OMV AG	17,424	48.340	842,276.16	
ORANGE S.A.	222,869	13.780	3,071,134.82	
ORION OYJ-CLASS B	12,802	59.100	756,598.20	
PERNOD-RICARD	23,807	78.280	1,863,611.96	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE-PREF	18,113	35.600	644,822.80	
POSTE ITALIANE SPA	53,851	20.720	1,115,792.72	
PROSUS	154,215	57.920	8,932,132.80	
PRYSMIAN SPA	33,159	85.020	2,819,178.18	
PUBLICIS GROUPE	26,976	84.260	2,272,997.76	
QIAGEN NV	25,485	38.070	970,213.95	
RANDSTAD NV	12,810	33.500	429,135.00	
RATIONAL AG	603	616.500	371,749.50	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	13,546	50.200	680,009.20	
REDEIA CORPORACION SA	47,982	15.140	726,447.48	
RENAULT SA	22,753	34.400	782,703.20	
REPSOL SA	136,304	16.270	2,217,666.08	
REXEL SA	26,420	30.910	816,642.20	
RHEINMETALL AG	5,411	1,596.000	8,635,956.00	
ROYAL KPN NV	465,553	3.838	1,786,792.41	
RWE AG	74,474	43.910	3,270,153.34	
RYANAIR HOLDINGS PLC	100,086	26.470	2,649,276.42	
SAFRAN SA	42,442	298.800	12,681,669.60	
SAMPO OYJ	285,059	9.892	2,819,803.62	
SANOFI	130,272	85.940	11,195,575.68	
SAP SE	123,100	205.500	25,297,050.00	
SARTORIUS AG-VORZUG	3,091	223.800	691,765.80	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	3,442	185.000	636,770.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	64,625	227.200	14,682,800.00	
SCOUT24 SE	8,818	86.850	765,843.30	
SIEMENS AG	89,591	218.600	19,584,592.60	
SIEMENS ENERGY AG	80,083	108.950	8,725,042.85	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	39,887	41.370	1,650,125.19	
SNAM SPA	237,712	5.634	1,339,269.40	
SOCIETE GENERALE	84,874	56.820	4,822,540.68	
SODEXO	10,437	46.720	487,616.64	
SOFINA	1,806	237.400	428,744.40	
STELLANTIS NV	237,891	8.453	2,010,892.62	

	STMICROELECTRONICS NV	80,558	19.336	1,557,669.48	
	STORA ENSO OYJ	68,608	9.800	672,358.40	
	SYENSCO SA	8,567	68.280	584,954.76	
	SYMRISE AG	15,650	69.800	1,092,370.00	
	TALANX AG	7,592	108.000	819,936.00	
	TELECOM ITALIA SPA	1,369,752	0.481	658,850.71	
	TELEFONICA SA	441,499	3.620	1,598,226.38	
	TELEPERFORMANCE	6,354	58.220	369,929.88	
	TENARIS SA	44,127	17.485	771,560.59	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	165,556	9.028	1,494,639.56	
	THALES SA	10,928	232.900	2,545,131.20	
	TOTALENERGIES SE	241,961	55.400	13,404,639.40	
	UCB SA	14,895	229.000	3,410,955.00	
	UNICREDIT SPA	165,201	61.960	10,235,853.96	
	UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	42,130	18.915	796,888.95	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	129,748	22.910	2,972,526.68	
	UPM-KYMMENE OYJ	62,285	23.240	1,447,503.40	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	74,191	28.510	2,115,185.41	
	VINCI SA	58,305	117.850	6,871,244.25	
	VOLKSWAGEN AG	24,324	94.780	2,305,428.72	
	VONOVIA SE	88,717	26.050	2,311,077.85	
	WARTSILA OYJ	59,172	26.060	1,542,022.32	
	WOLTERS KLUWER NV	28,110	91.360	2,568,129.60	
	ZALANDO SE	26,478	22.630	599,197.14	
ユーロ 小計		23,070,280		689,950,120.45 (125,115,554,842)	
香港・ドル	AIA GROUP LTD	1,252,875	77.950	97,661,606.25	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	436,039	38.160	16,639,248.24	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	226,909	39.300	8,917,523.70	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	315,909	53.300	16,837,949.70	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	74,000	54.500	4,033,000.00	
	CLP HOLDINGS LTD	193,143	68.700	13,268,924.10	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	257,810	39.860	10,276,306.60	
	HANG SENG BANK LTD	88,712	151.400	13,430,996.80	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	171,641	29.560	5,073,707.96	
	HKT TRUST AND HKT LTD	461,000	11.800	5,439,800.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,319,437	7.250	9,565,918.25	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	141,911	416.400	59,091,740.40	
	MTR CORP	183,255	30.040	5,504,980.20	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	163,087	51.400	8,382,671.80	
	SANDS CHINA LTD	285,780	20.260	5,789,902.80	

SINO LAND CO	434,000	10.390	4,509,260.00	
SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	159,000	28.280	4,496,520.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	170,523	99.350	16,941,460.05	
SWIRE PACIFIC LTD	41,366	67.700	2,800,478.20	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	172,500	84.000	14,490,000.00	
WH GROUP LTD	981,000	8.740	8,573,940.00	
WHARF HOLDINGS LTD	126,000	23.820	3,001,320.00	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	196,733	23.980	4,717,657.34	
香港・ドル 小計	7,852,630		339,444,912.39 (6,853,392,781)	
合計	129,991,345		1,376,360,881,103 (1,376,360,881,103)	

(2) 株式以外の有価証券

2025年11月20日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	18,424.00	912,172.24	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	39,224.00	1,239,478.40	
		AMERICAN TOWER REIT INC	55,190.00	9,961,795.00	
		ANNALY MORTGAGE MANAGEMENT	71,751.00	1,549,821.60	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	16,781.00	2,969,733.57	
		BOSTON PROPERTIES INC	17,769.00	1,232,813.22	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	12,597.00	1,286,909.52	
		CROWN CASTLE INC	51,356.00	4,675,963.80	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	39,703.00	6,324,687.90	
		EQUINIX INC	11,533.00	8,823,667.64	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	21,439.00	1,315,497.04	
		EQUITY RESIDENTIAL	42,558.00	2,508,368.52	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	7,586.00	1,931,623.18	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	25,037.00	3,240,288.54	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	32,553.00	1,397,825.82	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	82,259.00	1,448,580.99	
		INVITATION HOMES INC	68,659.00	1,884,689.55	
		IRON MOUNTAIN INC	34,772.00	3,014,732.40	
		KIMCO REALTY CORP	79,884.00	1,598,478.84	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	13,805.00	1,792,303.15	
		PROLOGIS INC	109,399.00	13,390,437.60	
		PUBLIC STORAGE	18,616.00	4,954,834.56	
		REALTY INCOME CORP	106,603.00	6,045,456.13	
		REGENCY CENTERS CORP	20,331.00	1,404,668.79	

		SBA COMMUNICATIONS CORP	12,666.00	2,483,675.94	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	38,484.00	6,932,122.92	
		SUN COMMUNITIES INC	15,062.00	1,890,582.24	
		UDR INC	37,147.00	1,283,428.85	
		VENTAS INC	53,180.00	4,254,400.00	
		VICI PROPERTIES INC	124,698.00	3,634,946.70	
		WELLTOWER INC	77,079.00	15,176,855.10	
		WP CAREY INC	25,851.00	1,710,043.65	
アメリカ・ドル 小計			1,381,996.00	122,270,883.40 (19,231,987,250)	
イギリス・ポンド		LAND SECURITIES GROUP PLC	83,659.00	499,444.23	
		SEGRO PLC	151,469.00	1,056,647.74	
イギリス・ポンド 小計			235,128.00	1,556,091.97 (319,481,242)	
オーストラリア・ドル		GOODMAN GROUP	239,247.00	6,971,657.58	
		SCENTRE GROUP	613,577.00	2,503,394.16	
		STOCKLAND	282,311.00	1,744,681.98	
		VICINITY CENTRES	456,501.00	1,154,947.53	
オーストラリア・ドル 小計			1,591,636.00	12,374,681.25 (1,261,722,500)	
シンガポール・ドル		CAPITALAND ASCENDAS REIT	461,300.00	1,291,640.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	689,650.00	1,613,781.00	
シンガポール・ドル 小計			1,150,950.00	2,905,421.00 (349,696,472)	
ユーロ		COVIVIO	6,564.00	361,020.00	
		GECINA SA	5,428.00	428,812.00	
		KLEPIERRE	25,247.00	838,200.40	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	14,329.00	1,290,756.32	
ユーロ 小計			51,568.00	2,918,788.72 (529,293,146)	
香港・ドル		LINK REIT	306,771.00	12,718,725.66	
香港・ドル 小計			306,771.00	12,718,725.66 (256,791,071)	
投資証券 合計			4,718,049	21,948,971,681 (21,948,971,681)	
合計				21,948,971,681 (21,948,971,681)	

（注）投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 526銘柄	73.45	—	77.13
	投資証券 32銘柄	—	1.33	
イギリス・ポンド	株式 73銘柄	3.65	—	3.79
	投資証券 2銘柄	—	0.02	
イスラエル・シェケル	株式 10銘柄	0.17	—	0.17
オーストラリア・ドル	株式 43銘柄	1.50	—	1.64
	投資証券 4銘柄	—	0.09	
カナダ・ドル	株式 82銘柄	3.40	—	3.51
シンガポール・ドル	株式 13銘柄	0.33	—	0.37
	投資証券 2銘柄	—	0.02	
スイス・フラン	株式 43銘柄	2.38	—	2.46
スウェーデン・クローナ	株式 40銘柄	0.77	—	0.79
デンマーク・クローネ	株式 15銘柄	0.46	—	0.47
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	0.04	—	0.05
ノルウェー・クローネ	株式 11銘柄	0.14	—	0.14
ユーロ	株式 212銘柄	8.68	—	8.99
	投資証券 4銘柄	—	0.04	
香港・ドル	株式 23銘柄	0.48	—	0.51
	投資証券 1銘柄	—	0.02	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

中間財務諸表

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年11月20日現在	第5期中間計算期間 2026年5月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	10,143	1,833
コール・ローン	50,749	63,971
親投資信託受益証券	183,979,126	206,340,594
派生商品評価勘定	237,281	23,266
未収入金	1,815	2,052
流動資産合計	184,279,114	206,431,716
資産合計	184,279,114	206,431,716
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,884,395	2,221,703
未払受託者報酬	19,117	20,701
未払委託者報酬	43,065	46,628
その他未払費用	882	934
流動負債合計	3,947,459	2,289,966
負債合計	3,947,459	2,289,966
純資産の部		
元本等		
元本	148,282,119	153,823,501
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	32,049,536	50,318,249
（分配準備積立金）	32,057,097	31,490,075
元本等合計	180,331,655	204,141,750
純資産合計	180,331,655	204,141,750
負債純資産合計	184,279,114	206,431,716

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	第5期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
営業収益		
受取利息	—	32
有価証券売買等損益	△3,237,006	22,879,559
為替差損益	4,775,205	△5,875,208
営業収益合計	1,538,199	17,004,383
営業費用		
受託者報酬	17,072	20,701
委託者報酬	38,447	46,628
その他費用	7,060	934
営業費用合計	62,579	68,263
営業利益又は営業損失（△）	1,475,620	16,936,120
経常利益又は経常損失（△）	1,475,620	16,936,120
中間純利益又は中間純損失（△）	1,475,620	16,936,120
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	2,679	159,044
期首剰余金又は期首欠損金（△）	15,472,086	32,049,536
剰余金増加額又は欠損金減少額	988,574	2,069,005
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	988,574	2,069,005
剰余金減少額又は欠損金増加額	87,109	577,368
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	87,109	577,368
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	17,846,492	50,318,249

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年11月20日現在	第5期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 期首元本額	138,806,372円	148,282,119円
期中追加設定元本額	14,294,774円	8,205,327円
期中一部解約元本額	4,819,027円	2,663,945円
2. 受益権の総数	148,282,119口	153,823,501口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年11月20日現在	第5期中間計算期間 2026年5月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	第4期			
	2025年11月20日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	191,257,000	—	195,141,395	△3,884,395
アメリカ・ドル	148,109,000	—	151,161,324	△3,052,324
イギリス・ポンド	7,725,000	—	7,839,439	△114,439
オーストラリア・ドル	3,257,000	—	3,295,012	△38,012
カナダ・ドル	6,354,000	—	6,485,988	△131,988
シンガポール・ドル	660,000	—	672,429	△12,429
スイス・フラン	4,408,000	—	4,510,179	△102,179
スウェーデン・クローナ	1,505,000	—	1,525,765	△20,765
デンマーク・クローネ	861,000	—	879,156	△18,156
ノルウェー・クローネ	268,000	—	272,160	△4,160
ユーロ	17,208,000	—	17,581,197	△373,197
香港・ドル	902,000	—	918,746	△16,746
買建	10,381,000	—	10,618,281	237,281
アメリカ・ドル	7,912,000	—	8,090,806	178,806
イギリス・ポンド	429,000	—	438,476	9,476
オーストラリア・ドル	195,000	—	198,701	3,701
カナダ・ドル	388,000	—	397,964	9,964
シンガポール・ドル	35,000	—	35,748	748
スイス・フラン	230,000	—	235,881	5,881
スウェーデン・クローナ	104,000	—	106,299	2,299
デンマーク・クローネ	52,000	—	53,226	1,226
ノルウェー・クローネ	14,000	—	14,356	356
ユーロ	1,001,000	—	1,025,392	24,392
香港・ドル	21,000	—	21,432	432
合計	201,638,000	—	205,759,676	△3,647,114

種類	第5期中間計算期間 2026年5月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建	201,802,000	—	204,000,437	△2,198,437
アメリカ・ドル	155,466,000	—	157,608,848	△2,142,848
イギリス・ポンド	7,964,000	—	7,951,038	12,962
オーストラリア・ドル	3,537,000	—	3,536,334	666
カナダ・ドル	7,231,000	—	7,229,429	1,571
シンガポール・ドル	746,000	—	750,267	△4,267
スイス・フラン	4,711,000	—	4,721,372	△10,372
スウェーデン・クローナ	1,673,000	—	1,664,933	8,067
デンマーク・クローネ	853,000	—	855,009	△2,009
ノルウェー・クローネ	367,000	—	371,817	△4,817
ユーロ	18,271,000	—	18,315,575	△44,575
香港・ドル	983,000	—	995,815	△12,815
合計	201,802,000	—	204,000,437	△2,198,437

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

- ①中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ②中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年11月20日現在	第5期中間計算期間 2026年5月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.2161円 （12,161円）	1.3271円 （13,271円）

（参考）

当ファンドは、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)	
2026年5月20日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	1,422,604,514
金銭信託	657,510,277
コール・ローン	22,947,577,458
株式	1,593,114,361,130
投資証券	24,703,187,185
派生商品評価勘定	2,604,524,739
未収入金	92,498,837
未収配当金	1,555,955,976
差入委託証拠金	9,704,625,723
流動資産合計	1,656,802,845,839
資産合計	1,656,802,845,839
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	57,744,405
未払解約金	1,863,734,788
流動負債合計	1,921,479,193
負債合計	1,921,479,193
純資産の部	
元本等	
元本	253,043,338,743
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,401,838,027,903
元本等合計	1,654,881,366,646
純資産合計	1,654,881,366,646
負債純資産合計	1,656,802,845,839

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年11月21日 至 2026年5月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2026年5月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	247,967,645,861円
同期中追加設定元本額	19,345,551,325円
同期中一部解約元本額	14,269,858,443円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	658,257,599円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,493,178,780円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,871,109,245円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,530,146,931円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	481,949円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	3,951,472円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	2,821,774円
ニッセイ外国株式インデックスファンドII（適格機関投資家限定）	485,933,520円

ニッセイ外国株式インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	162,656,862,804円
DCニッセイ外国株式インデックス	48,706,494,179円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（４資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	4,532,456,010円
DCニッセイターゲットデットファンド２０５５	545,086,176円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	165,156,231円
DCニッセイターゲットデットファンド２０４５	637,721,713円
DCニッセイターゲットデットファンド２０３５	513,684,981円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（６資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	85,335,905円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	14,348,007円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	12,949,137円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	3,696,259円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	21,372,799円
DCニッセイターゲットデットファンド２０６０	467,094,902円
DCニッセイターゲットデットファンド２０５０	360,269,528円
DCニッセイターゲットデットファンド２０４０	567,292,461円
DCニッセイターゲットデットファンド２０３０	54,391,762円
ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	335,424,951円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	93,602,033円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	93,331,043円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）	31,551,032円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジなし）（ラップ専用）	18,873,523,655円
FWニッセイ先進国株インデックス	138,596,595円
DCニッセイターゲットデットファンド２０６５	330,102,030円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	2,108,839,084円
DCニッセイターゲットデットファンド２０７０	55,412,121円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２４－０８（適格機関投資家限定）	57,232,379円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	11,810,896円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	227,954,115円
ニッセイ外国株式インデックス（特金専用）（適格機関投資家限定）	295,864,685円
計	253,043,338,743円
２． 受益権の総数	253,043,338,743口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年5月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	32,669,389	—	32,555,251	114,138
ユーロ	32,669,389	—	32,555,251	114,138
買建	22,072,969,283	—	22,211,368,346	138,399,063
アメリカ・ドル	17,348,297,321	—	17,501,020,166	152,722,845
イギリス・ポンド	2,652,893,515	—	2,644,489,620	△8,403,895
ユーロ	2,071,778,447	—	2,065,858,560	△5,919,887
合計	22,105,638,672	—	22,243,923,597	138,513,201

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2026年5月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	34,426,994,871	—	36,835,262,005	2,408,267,134
合計	34,426,994,871	—	36,835,262,005	2,408,267,134

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年5月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	6.5399円 (65,399円)

2【ファンドの現況】 【純資産額計算書】

2026年5月29日現在

I 資産総額	213,834,843円
II 負債総額	2,957,219円
III 純資産総額（I－II）	210,877,624円
IV 発行済数量	154,709,413口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.3631円

（参考）

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2026年5月29日現在

I 資産総額	1,710,684,314,412円
II 負債総額	1,892,723,794円
III 純資産総額（I－II）	1,708,791,590,618円
IV 発行済数量	253,562,816,409口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	6.7391円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

ありません。

（3）譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 前記①の申請のある場合には、前記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 前記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

2026年5月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

① 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役のなかから代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

② 投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2026年5月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	401	95,986
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	139	19,530
単位型公社債投資信託	0	0
合計	540	115,516

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨ててして記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（自2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	22,854,185	28,020,875
有価証券	8,572,194	9,852,298
前払費用	658,467	652,908
未収委託者報酬	7,296,469	8,383,760
未収運用受託報酬	7,995,592	12,147,819
未収投資助言報酬	283,590	314,308
その他	44,991	54,414
流動資産合計	47,705,492	59,426,385
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	※1 150,025	※1 369,295
車両	※1 0	※1 0
器具備品	※1 66,448	※1 111,772
有形固定資産合計	216,474	481,067
無形固定資産		
ソフトウェア	3,280,169	3,504,032
ソフトウェア仮勘定	849,779	644,444
その他	8,013	540
無形固定資産合計	4,137,963	4,149,017
投資その他の資産		
投資有価証券	45,045,217	43,104,360
関係会社株式	66,222	66,222
長期前払費用	10,950	1,259
差入保証金	355,422	540,497
繰延税金資産	1,773,861	1,802,229
その他	34,973	30,536
投資その他の資産合計	47,286,649	45,545,106
固定資産合計	51,641,087	50,175,190
資産合計	99,346,580	109,601,575

負債の部

流動負債

預り金	63,906	66,817
未払収益分配金	6,131	2,745
未払手数料	2,657,754	3,066,717
未払運用委託報酬	4,710,021	10,176,381
未払投資助言報酬	968,972	1,147,842
その他未払金	1,016,371	1,275,441
未払費用	196,870	218,644
未払法人税等	4,057,802	5,059,428
未払消費税等	701,846	1,253,474
賞与引当金	1,395,185	1,557,662
その他	24,296	36,970
流動負債合計	15,799,159	23,862,126

固定負債

長期未払金	11,975	13,619
退職給付引当金	2,576,216	2,656,245
資産除去債務	-	239,806
その他	-	22,141

固定負債合計	2,588,191	2,931,812
--------	-----------	-----------

負債合計	18,387,350	26,793,938
------	------------	------------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
-----	------------	------------

資本剰余金		
-------	--	--

資本準備金	8,281,840	8,281,840
-------	-----------	-----------

資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
---------	-----------	-----------

利益剰余金		
-------	--	--

利益準備金	139,807	139,807
-------	---------	---------

その他利益剰余金		
----------	--	--

配当準備積立金	120,000	120,000
---------	---------	---------

研究開発積立金	70,000	70,000
---------	--------	--------

別途積立金	350,000	350,000
-------	---------	---------

繰越利益剰余金	62,659,698	64,235,360
---------	------------	------------

利益剰余金合計	63,339,505	64,915,167
---------	------------	------------

株主資本合計	81,621,345	83,197,007
--------	------------	------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△ 400,087	△ 191,078
--------------	-----------	-----------

繰延ヘッジ損益	△ 262,029	△ 198,291
---------	-----------	-----------

評価・換算差額等合計	△ 662,116	△ 389,369
------------	-----------	-----------

純資産合計	80,959,229	82,807,637
-------	------------	------------

負債・純資産合計	99,346,580	109,601,575
----------	------------	-------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	31,456,939	32,105,384
運用受託報酬	26,331,034	35,422,867
投資助言報酬	1,238,881	1,252,739
その他営業収益	10,956	42,217
営業収益計	59,037,813	68,823,209
営業費用		
支払手数料	11,805,264	12,408,706
広告宣伝費	80,550	85,839
公告費	625	-
調査費	16,210,069	22,394,854
支払運用委託報酬	9,615,456	15,294,098
支払投資助言報酬	3,870,774	4,308,431
委託調査費	168,932	154,417
調査費	2,554,905	2,637,907
委託計算費	301,022	301,300
営業雑経費	1,216,684	1,398,756
通信費	68,975	65,608
印刷費	163,162	160,610
協会費	37,581	36,127
その他営業雑経費	946,964	1,136,410
営業費用計	29,614,216	36,589,457
一般管理費		
役員報酬	289,676	321,290
給料・手当	5,718,948	6,026,361
賞与引当金繰入額	1,394,643	1,553,691
賞与	339,838	264,953
福利厚生費	1,179,383	1,198,393
退職給付費用	476,160	457,111
役員退職慰労引当金繰入額	1,937	-
役員退職慰労金	575	-
その他人件費	191,598	174,977
不動産賃借料	800,728	821,272
その他不動産経費	33,242	33,935
交際費	29,941	37,232
旅費交通費	173,926	243,186
固定資産減価償却費	976,601	1,220,226
租税公課	390,131	430,855
業務委託費	461,373	430,107
器具備品費	998,175	1,013,203
保険料	45,554	51,164
寄付金	10,171	1,997
諸経費	428,756	491,252
一般管理費計	13,941,364	14,771,215
営業利益	15,482,231	17,462,537

営業外収益			
受取利息	4,078		21,388
有価証券利息	98,927		124,809
受取配当金	※1 41,227	※1	55,180
その他営業外収益	38,594		26,633
営業外収益計	182,828		228,013
営業外費用			
為替差損	20,890		25,514
金融派生商品費用	136,943		150,784
控除対象外消費税	14,014		10,959
その他営業外費用	952		1,060
営業外費用計	172,801		188,319
経常利益	15,492,258		17,502,230
特別利益			
投資有価証券売却益	182,453		200,899
投資有価証券償還益	277		25,578
特別利益計	182,731		226,478
特別損失			
投資有価証券売却損	187,500		68,029
投資有価証券償還損	397,772		145,313
固定資産売却損	211		-
固定資産除却損	※2 773	※2	10,003
事故損失賠償金	-	※3	46
特別損失計	586,258		223,393
税引前当期純利益	15,088,731		17,505,315
法人税、住民税及び事業税	4,513,024		5,459,991
法人税等調整額	△ 46,562		△ 152,710
法人税等合計	4,466,462		5,307,281
当期純利益	10,622,269		12,198,034

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	46,146	46,146	46,146
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,534,655	61,214,462	79,496,302
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 8,497,226	△ 8,497,226	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,622,269	10,622,269	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,125,043	2,125,043	2,125,043
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 484,519	△ 329,920	△ 814,439	78,635,715
会計方針の変更による累積的影響額	△ 46,146	-	△ 46,146	-
遡及処理後当期首残高	△ 530,666	△ 329,920	△ 860,586	78,635,715
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130,578	67,891	198,470	198,470
当期変動額合計	130,578	67,891	198,470	2,323,513
当期末残高	△ 400,087	△ 262,029	△ 662,116	80,959,229

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金				利益剰余金合 計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 10,622,373	△ 10,622,373	△ 10,622,373
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	12,198,034	12,198,034	12,198,034
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,575,661	1,575,661	1,575,661
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	64,235,360	64,915,167	83,197,007

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 400,087	△ 262,029	△ 662,116	80,959,229
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,622,373
当期純利益	-	-	-	12,198,034
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	209,008	63,738	272,746	272,746
当期変動額合計	209,008	63,738	272,746	1,848,408
当期末残高	△ 191,078	△ 198,291	△ 389,369	82,807,637

注記事項

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ③ 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 ①投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 ②投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 ③投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ③ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
8. グループ通算制度の適用	当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

1. 概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりFASB Accounting Standards Codification（FASBによる会計基準のコード化体系）のTopic 842「リース」（以下「Topic 842」という。）が公表されました。IFRS第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用権部分に係る資産（使用権資産）と当該移転に伴う負債（リース負債）を計上する使用権モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性がありました。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物附属設備	363,224千円	375,299千円
車両	6,729	6,729
器具備品	472,611	453,372
計	842,565	835,400

（損益計算書関係）

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取配当金	20,664千円	37,343千円

※ 2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具備品	773	2,241
ソフトウェア	-	288
電信加入権	-	71
電話加入権	-	7,402
計	773	10,003

※ 3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2．配当に関する事項**①配当金支払額**

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2．配当に関する事項**①配当金支払額**

2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,622,373千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	97,949円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	12,198,122千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	112,479円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月26日

（金融商品関係）**1. 金融商品の状況に関する事項**

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	32,793,713	32,360,235	△433,478
その他有価証券	20,823,699	20,823,699	—
資産計	53,617,412	53,183,934	△433,478
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されているもの	14,098	14,098	—
デリバティブ取引計	14,098	14,098	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	33,358,659	32,810,304	△548,355
その他有価証券	19,597,999	19,597,999	—
資産計	52,956,658	52,408,303	△548,355
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	△22,141	△22,141	—
デリバティブ取引計	△22,141	△22,141	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	66,222

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	—	20,823,699	—	20,823,699
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	14,098	—	14,098
合計	—	20,837,797	—	20,837,797

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	64,980	19,533,019	—	19,597,999
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	△22,141	—	△22,141
合計	64,980	19,510,878	—	19,575,878

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,360,235	—	32,360,235
合計	—	32,360,235	—	32,360,235

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,810,304	—	32,810,304
合計	—	32,810,304	—	32,810,304

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場投資信託、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場投資信託は、市場での取引頻度が高く、活発な市場における相場価格と認められるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金・預金	22,854,185	—	—	—
② 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8,570,000	24,280,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他（注）	2,735,734	16,137,863	1,020,217	—
合計	34,159,920	40,417,863	1,020,217	—

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金・預金	28,020,875	—	—	—
② 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	9,860,000	23,120,000	650,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他（注）	5,814,354	12,837,842	255,752	619,184
合計	43,695,230	35,957,842	905,752	619,184

（注）投資信託受益証券であります。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	497,111	498,590	1,478
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	497,111	498,590	1,478
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	32,296,601	31,861,645	△434,956
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	32,296,601	31,861,645	△434,956
合計		32,793,713	32,360,235	△433,478

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	33,358,659	32,810,304	△548,355
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	33,358,659	32,810,304	△548,355
合計		33,358,659	32,810,304	△548,355

２．その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注１）	6,931,654	6,338,965	592,688
	小計	6,931,654	6,338,965	592,688
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注１）	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
	小計	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
合計		20,823,699	21,427,965	△604,265

（注１）投資信託受益証券等であります。

（注２）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	8,399,152	7,576,965	822,187
	小計	8,399,152	7,576,965	822,187
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	11,198,847	12,308,000	△1,109,153
	小計	11,198,847	12,308,000	△1,109,153
合計		19,597,999	19,884,965	△286,965

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	3,365,754	—	93,425
(3)その他	5,959,412	182,453	94,075
合計	9,325,167	182,453	187,500

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	2,288,869	200,899	68,029
合計	2,288,869	200,899	68,029

（デリバティブ取引関係）**1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引**

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**（1）通貨関連**

前事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	668,354	-	14,098
合計			668,354	-	14,098

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	471,646	-	△22,141
合計			471,646	-	△22,141

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,284,401 千円	2,298,329 千円
勤務費用	311,827	309,291
利息費用	19,553	34,628
数理計算上の差異の発生額	△67,081	△134,771
退職給付の支払額	△251,223	△206,370
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	129,905
その他	851	—
退職給付債務の期末残高	2,298,329	2,431,013

（2）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	160,035千円	183,469千円
退職給付費用	17,740	26,564
退職給付の支払額	△805	△30,860
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△167,172
その他	6,498	—
退職給付引当金の期末残高	183,469	12,000

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,481,798千円	2,443,012千円
未認識数理計算上の差異	94,417	213,232
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,576,216	2,656,245
退職給付引当金	2,576,216	2,656,245
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,576,216	2,656,245

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	17,740千円	26,564千円
勤務費用	311,827	309,291
利息費用	19,553	34,628
数理計算上の差異の当期費用処理額	△2,539	△15,956
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	△37,267
確定給付制度に係る退職給付費用	346,581	317,260

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.55 %	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において84,597千円、当事業年度において86,974千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	427,205 千円	490,975 千円
未払事業税	138,469	188,429
退職給付引当金	810,802	837,248
税務上の繰延資産償却超過額	1,670	573
投資有価証券評価差額	414,969	380,173
減価償却超過額	1,121	1,109
資産除去債務	26,147	104,281
その他	153,734	140,267
小計	1,974,120	2,143,058
評価性引当額	△7,558	△1,106
繰延税金資産合計	1,966,562	2,141,952
繰延税金負債		
特別分配金否認	21,837	26,040
投資有価証券評価差額	170,863	238,095
資産除去債務に対応する除去費用	—	75,586
繰延税金負債合計	192,701	339,723
繰延税金資産(△は負債)の純額	1,773,861	1,802,229

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,804,755

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	7,527,222

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（収益認識関係）**1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （自 2024年4月1日 至2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至2026年3月31日）
営業収益		
投資信託委託業務	31,456,939	32,105,384
投資運用業務（注）	26,331,034	35,422,867
投資助言業務	1,238,881	1,252,739
その他営業収益	10,956	42,217
計	59,037,813	68,823,209

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,751,148	未収運用受託報酬	1,728,378
								投資助言報酬の受取	117,115	未収投資助言報酬	10,644
								グループ通算に伴う支払	117,888	その他未払金	117,888

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	7,411,895	未収運用受託報酬	2,010,021
								投資助言報酬の受取	115,327	未収投資助言報酬	10,324
								グループ通算に伴う支払	125,161	その他未払金	125,161

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報
日本生命保険相互会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
１株当たり純資産額	746,525円79銭	763,569円98銭
１株当たり当期純利益金額	97,948円4銭	112,478円19銭

- (注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	10,622,269千円	12,198,034千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	10,622,269千円	12,198,034千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- ① 定款の変更等
該当事項はありません。
- ② 訴訟その他の重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2026年3月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2026年3月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

（資本金の額：2026年3月末現在）

a. 名称	b. 資本金の額 (単位：百万円)	c. 事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

（1）受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

（2）販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

3【資本関係】

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に図案や委託会社の名称およびロゴマーク、イラストを使用すること、またファンドの基本的性格および形態の一部、キャッチコピー、当該届出書に係る目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者の関係法人への照会方法を明確にするため、交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
 - ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
 - ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
 - ・ 基準価額については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）への照会先は下記の通りです。
コールセンター 0120-762-506
(9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く)
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>
- (4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、届出書本文「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 目論見書の巻末に用語集を掲載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）の2024年11月21日から2025年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）の2025年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）の2025年11月21日から2026年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）の2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。